

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第9回郷土沢川部会 議事録

開催日時 平成14年9月25日(水)午前10時から午後4時まで
開催場所 豊丘村保健センター(下伊那郡豊丘村)
出席委員 竹内部会長以下15名中11名出席(池野(隆)委員、池野(洋)委員、植木委員
欠席、松島(貞)委員遅刻)

開 会

田中 治水・利水検討室長

それでは定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会、第9回郷土沢川部会を開催いたします。開会にあたりまして、竹内部会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

竹内部会長

どうも皆さん、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今日は第9回郷土沢川部会でございます。前回の部会でもご説明申し上げましたけども、新知事が決まるまで検討委員会及び部会の審議休止ということで、7月29日の第8回の部会をもって郷土沢ダムの部会を休止しておりました。9月17日に開催されました検討委員会にて、知事選の結果を踏まえて部会審議の再開に支障がないということを確認しましたので、本日、皆様方のご出席をお願いし、開催をさせていただいております。本日は、郷土沢川部会の論点の二つ目の項目であります、洪水対策の効果の検証から論議を深めていきたいと思っております。尚、途中間が空いておりましたので、審議に入ります前に、今までの審議状況について確認をいただき、そして検討委員会への報告時期について、委員の皆さんにお諮りして、審議を再開して参りたいというふうに考えています。委員の皆さんには十分にご審議をいただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。限られた時間の中での会議でありますけれども、議事進行に関しましては皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれどもご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを致します。

田中 治水・利水検討室長

ありがとうございました。ただ今の出席委員は、15名中11名でございます。条例の規定によりまして、本部会は成立致します。それと資料ですが、お手元の机の上に配布してありますけれども、本日の次第と、郷土沢川利水対策案資料1。それと、松島委員さんから出されました分析調査の結果の資料。それから、委員さんのところには、第6回で配ってありますけれども、論点の整理したものを再度お配りしてありますので、確認をお願いしたいと思います。以上ですが、宜しいでしょうか? それでは部会長さん、進行の方をよろしくお願致します。

竹内部会長

だいぶ暑いですので、上着など脱いでいただいでやっていただきたいと思います。よろしくお
願い致します。では先ず、議事録署名人を指名させていただきます。川野委員さん、川中島委員
さんをお願い致します。先ず、先日行われました検討委員会の議会の再開についてご説明をお願
い致します。

田中 治水・利水検討室長

今、部会長からお話がありました部会の再開についてということで、事務局の方からご説明し
ます。第16回の検討委員会で7月25日でしたが、次の三つの理由で休止ということに決まり
ました。一つは知事の失職の意味が重く、知事不在の間は委員会審議をすべきではない。それか
ら二つ目として利水に対する県の支援体制を明確にしなければ部会の審議は出来ない。三つ目と
しまして、公職選挙法上の制約から委員会、部会共に議論は凍結すべきである。ということで、
しばらく中止になっておりました。この中で、1番と3番の理由につきましては選挙が終了した
ということで理由がなくなったということです。2番目の利水に対する県の支援体制ということ
につきましては、過日の検討委員会で県の考え方が説明されたということで、検討委員会の中
では部会の審議に支障がないことが確認されました。これにつきましては、答申の主旨を最大限に
尊重するというので、これが県の基本的スタンスだということでございます。制度上の不備が
あればご指摘をいただくと、それが部会報告を経て委員会答申として盛り込まれるならば、財政
的な視点を踏まえながら、積極的な検討をさせていただく考えがあると、これが県の姿勢に対す
る一つの考え方。もう一つは、今回の選挙公約におきまして、「水直し」という項目で脱ダム債を
新設するということがございました。それで、水源林を保護すると共に、新たな水源開発の助成
制度を確立することとしていました。県としては、この助成制度につきまして、市町村のご意向も
把握しながら検討してまいりたいと考えます。主旨としてはこの二点につきまして、幹事長で
ある総務部長の方から先に申しましたように、選挙後の検討委員会で話がされまして、委員会
の方で了承されました。こういったことで、部会再開が了承されているという経緯でございま
す。以上です。よろしいでしょうか？

竹内部会長

今のことについて何かございますか？補足なり、よろしいでしょうか？はい、松島さんどうぞ。

松島 (信)委員

室長さんの説明に関係しまして、たまたま昨日の黒沢川部会に出席したときに、黒沢川部会
の資料77というので、今、説明されたことと同じような内容の、こういうプリントが配布されま
した。これです。これはやはり、ここにも配布した方がいいんじゃないかということです。

田中 治水・利水検討室長

では用意して。

竹内部会長

他に何かございますか？報告事項ということで、ご理解いただきたいと思います。それでは続きまして議事に入ります前に、だいぶ時間が経っていますので、今まで審議した中身につきまして、水質・水源対策の検証について三案に絞り込んだことに対する確認の意味でのご説明と、それから本日からまた審議いただきます、洪水対策の効果の検証の論点について明確にさせとくとという意味で事務局からのご説明をお願い致します。

新家 治水・利水検討室企画員

説明させていただきます。お手元にお配りした第9回郷土沢川部会資料1というA3版のペーパーをご覧ください。第7回に同じような形で郷土沢ダムからの取水ということと、二番目としまして間沢川からの取水、三番目として虻川からの新たな取水という形で表にまとめてあったものを第7回でご審議いただきました。そのご審議いただいた中で間沢川からの取水につきましては、対策案から削除という形でご審議いただいた結果を受けまして、新たに地下水源からの取水という対策方法を追加いたしまして表にまとめてございます。郷土沢ダムからの取水と虻川からの新たな取水につきましては前回の内容どおり計画に向けての課題、それから予想される経費はご審議頂いた内容と、お変わりございません。それから、地下水源からの取水につきましては現在の地下水源の活用と、それから将来を展望した新たな取水と、そんな形でご審議の中で出てまいりました。その中で水源の改善としましては、各務原市の研究事例との検証を見守りながら今後の対応方法を目指していくんだと。ただし、まだ予算経費につきましては現在、算定不可能、それから、新たに地下水からの取水につきましては、将来に向けて新たな地下水源の確保、現在の地下水の利用を目指すというのは、ダムからでも虻川からでも現在の地下水を、今ご利用いただいておりますけども、その併用利用を目指すというものも含めて書いてございます。予想される経費のことにつきましては、井戸につきましては第3回部会資料、ワーキンググループからの資料をここに書いてございます。数字的にはご覧のとおりでございます。審議の中では、今後、更に費用対効果の可能を探りながら検討、検証していこうと。その検証していく材料は幹事等の方から材料を提供、提出してもらうことになるという形で第7回まで利水対策案という形でまとめたものでございます。それから、委員さんの方に今日議事に入ります論点につきまして配ってございます。これは、第6回の部会で配布致しました。1ページ目の方は、今説明しました上水道計画の検証と水質・水源対策の検討ということでありますが、2ページ目の方が、本日議事審議いただきます洪水対策の効果の検証ということで、これは第3回から第5回まで委員の皆様方から論点につきましてご提案いただきましたものをまとめさせてもらったものでございます。項目が1から4までございます。それから、現状と検討課題が書いてございまして、丸印につきましては現状。それから、点を打ってございます、これが検討課題ということでございます。それから、資料番号のところを見ていきますと、それぞれ現状・検討課題におきましての今までの部会の中で提出された又は確認された事項が書いてございます。丸の数字の中は部会回数、それから括弧の中は資料番号ということでございます。本日、洪水対策の効果の検証から審議していただきますが、この論点をご参考にしていただきながらということで委員さんの方々に配りしている次第でございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

竹内部会長

今日これから検討します課題についてということでご説明いただきました。それでは続きまして、検討委員会へ報告する当部会としての方向性を報告する時期について、しばらく休んでおりましたので改めてここで皆さんにご意見いただきながら確認をして参りたいというふうに思っております。今までは、8月末を目処に論議していきましようということでやって参りました。しかし、休止するということになりましたので改めて目標を定めながら論議して参りたいと。前回の検討委員会で宮地委員長の方から、できれば11月中に方向性を出して、検討委員会の方にいただけないかというお話、要請がございました。それについて、11月中といっても、もうすぐですから、11月末を目処に当部会としても最終的な方向性を出していくということで進めていってよいかどうか皆さんにお諮りを申し上げたいと思います。その間には今までの確認のとおり一応この部会で一定のたたき台と言いますか、それを作成した上で公聴会を開催するという事も含めての話でございますけど、それも考えながら皆さんご意見いただきたいと思いますがいかがでございましょうか？

11月末までに努力するという事でよろしゅうございますか？

当部会では、今まで利水対策には一番重要ではないかということで、時間を大分掛けてやってきた訳ですけど、今までのペースではちょっとあまりにもやっていると、11月はとても無理ですから、だいたい4、5回位、公聴会を含めてやるような雰囲気。今までのを早めてもその位だと思うのですが、できるだけ早めて審議の状況等を見ながらやっていただければと思います。公聴会を含めて4、5回は掛かるかなと思います。

宜しいですか？大変ですけどご協力いただいて、そんなペースで進めてみていただいてよろしゅうございますか？皆さんと一緒に努力をしていくということで、ご了解を頂きたいと思いますがよろしくをお願いします。

それでは、もう一件報告事項としまして、今日はお手元に松島委員さんの方からこの間、色々ご検討いただきました課題について資料が提出されています。これにつきまして、ご説明をお願い致します。

松島(信)委員

それでは、私の方から二枚の資料を出してあります。一枚はA4の方で郷土沢ダム予定地の河川水等の分析調査というのです。A3の方で図面になっている資料です。この二つに関してずっと、この夏休みの部会が休んでる間に調査しました。

最初に3ページの方の河川水等の分析調査から説明します。その中にサンプル番号と分析値が出ていますその一番下のところへ、これから言う数値を書き足して欲しいんです。7と出ていますが、その下へ8と書いて下さい。カリのところは0.93。ナトリウムのところが1.96。それからカリ・ナトリウム比が、0.4745。比/比が、2.12。それからpHが、7.51。というのを追加調査として分析ができました。まずこれは、最初に何故やったかということなのですが、今までの部会の時に上流にあります一般廃棄物処分場のところの浸出水。その河川に流れ出して湧き出してる水。これがありますから、これがもしかしたらダムサイト地点の横坑から出ている地下水、両者共断層があるために、断層を伝わって浸出水が来ているんじや

ないか、という懸念があるから調査して欲しいということを県の公害課の方をお願いしてありました。しかし、そういう調査はなかなか難しいということから、どういう方法で調査したらいいかということをお問われていました。その問いに答えるために調査をしたということです。それで、どんな調査をしたということについてなんですが、先ず水を採取します。そして、その水を分析します。分析は、原子吸光法という小数以下3桁までは出る方法なんです。だから、微量な成分の値を求めることが出来る。この地域は花崗岩です。ですから花崗岩中に普遍的に、ある一定の割合で含まれている物質。それが、カリウムであるとかナトリウムなんですね。カリウムとナトリウムが含まれる絶対値をまず分析して求めました。求められたカリウムの値をナトリウムで割ってその比を出す。そして、目的とする浸出水。これは、サンプルで言いますと2のサンプルにあたります。これを使って不足するそれぞれの比の値をもう一回2で割ってみる。そういう比/比という数値を出した結果です。2が基準となりますから1となっています。以下、それぞれのところの値が比/比のところを一覧されています。そういう場所の地点を示すためにA3の方の図面を見て下さい。そこに、水質検査採水位置として1から8まで書いてあります。一般廃棄物処分場の直接そこから出た水は流れていかにコンクリートの貯水槽へ溜めて、それを再びポンプで処分場の方へ散水しています。そのタンクに溜まっている水の分析が1です。そこから谷へ流れ出しているのですが、2の地点が絶えず水がグチャグチャしている。粘土と水と混じりあって、毎日そこへ鹿などが集まってくるヌタ場になっています。ヌタ場の水、ここから結構地下水が流れ出しています。ヌタ場の水が2です。ダム地点へいきまして、ダム軸の横坑の地下水が3です。あと、4は郷土沢川本川の水です。5は上芳ヶ沢の水。6はずっと上流へ行きまして、左下の方の大乗坊線のところから出てきている小さい谷ですが、そのところで6を採取しました。7は、また下って下芳ヶ沢の水。8というのは、6の上流側、崩れが書いてあるところ。この浸出水ということでありまして。そういうような水を採取して分析した結果ですが、元へ戻って注1を見て下さい。注1のところ、今、私が説明した1から4というのが書いてあります。それで、今言いました分析方法というのは、6が2に近いという値が出ました。2の1に対して6が1.063というようになっています。他の地点においては、それぞれ一桁大きい訳ですから一番6が近い。それに対して心配されていた3の横坑の地下水は関係ない。つまり、異常はないということなんです。横坑の地下水はこれを信用するという仮定のもとで言えば一般廃棄物処分場からは繋がっていない。6の地点ですね。6の地点が何故異常かもしれないという疑念を抱かせるような値が出たのかということになりましたので、6のこの沢をまた調査しました。そうしましたら、6の沢の上流部は崩壊物で埋まっています、8のところから水が湧き出ている訳です。その上の道路沿いに断層破砕帯がありました。2から一般廃棄物の堀立峠の崖、そこにも断層破砕帯があります。断層破砕帯がどのように繋がっているかということはまだ調査出来ていませんが、とにかく断層破砕帯に何らかの関係があるかもしれないという懸念が生じました。従って、8を加えたわけです。8を加えて先ほど記録していただいたような数値が出ました。そうしますと、8の数値も今度は比/比を見ますと、2.12というように2より更に廃棄物処分場のところの直接出てくる1の5.973という、同じではないのですが、そちらに近くなっているようにも思われるように私は思いました。以上、こういうような結果が出たことにおいて、あとで協議し

ていただければいいかと思うんですけども、前の部会にも提案しましたように 8とか小さい河川水なんですけども、その水を前に県の公害課で26項目について分析値を出していただいています、あれと同じような分析をやってもらうことも一つの関係するかしらないかということの目安になるかもしれないと思って提案する次第です。それでは、何故この沢から他の沢とは違う異常だと思われるような結果が出てるとということについては、もし一般廃棄物処分場と関係ないとする、何処かにそういうものの供給源があるということにもなる。これはなかなか将来に向かって尾を引くかなとも思います。そんなことで、難しい問題だとは思っています。皆さんどういようにお考えになるかということで提案します。これについては、直接このような調査の事例というものがないかというようなことを県の方から言われまして、私この調査を依頼した国の環境計量士の免許を持っている竹村さんにお聞きしたんですが、その結果はこの下に書いてあるように参考文献として、小島次雄さんという方が共立出版から出している「分析化学における推計学」の中に Dixon という人がやっている検定法というのがあるんですけども、それをそのまま応用したということになります。そのことについては、専門的なことで私自身が理解できるというものではないのですが、以上で A4 の方の説明を終わらせていただきます。

続いて A3 の方へ入ります。ここで調査したことはどういうことかと言いますと、郷土沢はダム計画地点より、すぐ下流側に不動の滝というのがあって、あそこから一気に川が落ち込んで、急流河川になる。郷土沢としては急流になる。ところが、あの滝から上は急に河床が緩くなって、周辺の地形も緩やかになった穏やかな山地に急変します。そのところにダムが今回計画された。そのところの堆砂の問題がまず最初に問題になりました。例えば、森林ワーキングからの報告では13箇所、かつて崩壊があったが、現在の空中写真の結果ではその崩壊地があまりはっきりしていないというようなことも報告があった訳ですが、その時にいろいろ、これはダムサイト地点の堆積状況、砂の堆積状況というものを調べておかないといけないかなと思ひまして調べた結果です。どういうことを調べたかということ、ダム軸からダムの満水時の水平線と書いてあります。水位線（サーチャージ水位）は、飯田建設事務所の方から書いていただきまして、その範囲内を一日かけて歩いて調べた結果なんです。ダムサイト地点下に大きな新しい段丘面があります。河床から約2mないし3m高い位置に。更に上流に登りますと例えば熊平と書いたところなんですけど、ここに前から熊の檻が設置されております。熊の檻の設置されてる場所に度々行ってみると、例えば今の時期ですと、檻の中にリンゴが入っているんですけど、そのリンゴを熊が……。熊だと私見た訳ではないんですけど、その周りにウンチがいっぱいありまして、そのウンチはどうしても熊だろうなと思ひました。多くの人からもそういう意見をいただいた、そういうところで熊平と書いてあるんです。そこが中段の段丘面です。更に登って行きますと炭焼平と書いたところがあります。これは、かつて堀立峠から降りてくる旧山道がありまして、その下にとても大規模な炭焼き釜の跡が残っております。そんなような平らがダム湛水域に広がってます。これは、ある時点において上流で崩壊が起こって大量に砂が流れてきたので、このダム計画地点においてそこに堆積して、段丘を作ったということなんです。最近の大きな崩壊と、土砂の流れというのが当然36災害の時にはあったはずだということで、36災害当時の写真。これは災害のあった翌月ですね。8月から9月にかけて、空中写真が撮ってありますから、それで調べてみますと、36災害崩れと書いてあります堀立峠からずっと、さっき6とか8の採水した斜面ですね。そ

ことか、下田村山の方のところとか、あちこちのところから36災害の崩れが見つかりました。それを書いてあります。下田村山の一番右側になりますが、この外れに36災害の時にも崩れが発生していて、現在もその崩れが残っているというのが2箇所あります。ダム湛水域の上流側にあります。真ん中辺に上芳ヶ沢の合流地点に36災害の時にはなかったけど、現在はあるといふ新しい崩れがあります。これでわかることは、このダム地点というのは、地形・地質の関係から、地形は非常に緩やかであるということと地質的にいいますと、花崗岩が深層風化してしまっていて、県の調査では20mから30m位の深さまで風化帯が入っているということから、大雨、記録的な大雨が一気にあった時には何らかの負担の掛かるところから崩れやすいということは言えます。例えば大乘坊国有林に沿って、あちこちで削り取るなんていうのは、典型的な例だと思います。というようなことからして、例えばダムを造ったような時には、常時の水位面と満水時の水位面は10m位あるわけでありまして、その間は非常に崩れやすい条件が発生する訳です。ですからダムを造った場合の人為的な行為による土砂崩壊というものの量は、これは県の方で例えば矢筈ダムにどれだけの堆砂があったからそれを当てはめると、郷土沢ではどうであるという報告もありましたけども、ああいうところの地質・地形条件とは違いますので、ここの場合はなかなか堆砂状況を見るには、まだまだ疑問点が多いかなと、こういうことであります。もうひとつは、逆に良い点は、ここのところの地形・地質環境からしますと、非常に早く自然に返るといふ自然治癒力といひましょうか、そういうものが、土壌が厚いということにおいてあるんじゃないでしょうか？ こういうことが、今までの森林ワーキングの方の調査結果からも照らし合わせて推定できるかなと思いました。自然環境というのがなかなか重要な因子を占めておるんじゃないかというように思っています。尚、自然環境のことについてのデータを今後、出していくべきだと思いました。以上ありがとうございました。

竹内部会長

今のご報告に対しまして、何かお聞きしたいことございますか。

川野委員

8の場所をもう一度、すみません。

松島(信)委員

6の場所、わかります？地図で。

川野委員

上芳ヶ沢の大乘坊線のこの谷の 8の具体的な地籍の名前は、わかりますか？

松島(信)委員

非常に小さい沢で、幾つかの地図を見たのですが書いてないんです。上芳ヶ沢とだけは書いてありまして、他のところは書いてなくて。従って何という地名かはわかってないんですが。

川野委員

大乘坊線ですか？

松島 (信)委員

これは、ちゃんと国有林道大乘坊線と地図に書いてあります。森林管理局で管理している道です。 6のずっと上あたり、断層破碎帯と書いてある36崩れと書いてある、合流した辺りに8と書いてあります。

川野委員

具体的な地籍を知りたかったので。

松島 (信)委員

もし、分かったら教えて下さい。

川野委員

はい。

竹内部会長

丸山委員さんどうぞ。

丸山委員

今の 6と8に絡んでの話をお聞きした中で、ちょっと考えた部分、松島先生にお聞きしたいなと思うところなんですが、6が2にかなり比/比が近いということで、可能性があるというところにも書いてあるのですが、2の位置のものというの、はっきり言えば直接的にかなり近い位置にあると思うんですけども、もし、漏水の可能性があるとすれば2はずごく距離が近い位置だと思うんですが、6というのは実際に私達も森林の現地調査の時に通ってみましたので、距離的には結構あると思うんですよね？ 2と比べれば、そういうことを考えると、6の上流の8というところに影響されて、6の数値が高くなるというよりは、松島先生が言われるのは、要するに、処分場のものが6に流れているから8を調べてみたら数値的にも比/比も1に近くなると。ここで、8と6を比べるとカリの方は6より8が高いんですけど、ナトリウムについては6より上にある8の方が小さくなってるんですよね。ですから、そこら辺のところは8にこういうものが出来ているということを先程、どういう要因なのか調べてみる必要があるというお話だったんですが、何か頭で考えると水は高い所から低い所に流れていくってことで考えていくと、ちょっと腑に落ちない数字なのかなって気がするんですけども、その辺の松島先生のお考えを、もう少しお聞かせ願えればと思うんですけど。

6がチョロチョロ流れてるということなので、そこへ処分場のものが流れてきているという可能性は、河床の近い方なのであると思うんですけども、8にもその数字が出ているという

ことは低い所から上にそういうものがいくとは有り得ない事だと思うので 8の数字が疑問になってくるのかなというような気がするんです。

松島 (信)委員

その通りだと思います。6がやや異常だというように疑ったからその上流の8を再調査した訳です。多分、6は8から流れてきたものが途中で薄められてこういう結果になったんだろうと推定します。8は一般廃棄物処理場と関係あるかないかということは今のところ未知です。もし、水が繋がってるとするなら、地下で繋がっているんです。断層破碎帯を通して繋がっているのです。その位しか、今のところは推定しようがありません。ということで答えになったかどうか・・・。

竹内部会長

はい、丸山委員さんどうぞ。

丸山委員

今、先生が言われたみたいに6が数値的に怪しいということで、上流を採ったということなんですけど、それで6が上流のものから薄められたものであるという考え方だというお話だったんですけど、カリについてはそれは納得できるんですけど、ナトリウムについては逆に上流の方が小さい数字になっている訳じゃないですか、6と8を比べると、カリは6が0.8で、8が0.93なんですけど、当然分子の方、8の方が大きいということになるんですけど、6のナトリウムの値というのは、3.36で、8は1.96ということは、上流の方が小さい値ですけども、8に高い数字が出ているということがカリについてあって、ナトリウムについてはその他のサンプルを採った所よりは低い数字が出ているので、当然比/比というものが分母が小さくなった分大きくなってんだなというふうに私は感じたんですけど。その辺の原因がどういうことかは分からないんですけども、疑問な点は先程言ったみたいに調査すべきだなと聞いて思ったのですが、ちょっとその辺が引っ掛かるところです。

松島 (信)委員

分かりました。その点も今、答えられないので、また考えます。

竹内部会長

吉川 (明) 委員。

吉川 (明)委員

実は、私もこの場所を先生と一緒に水の採取、それから現場を歩いて来たんですけど、ここでお聞きするのもあれなんですけど断層破碎帯というのが立体的にイメージ出来ないんですけども、ここの大乗坊線という道の位置からみて堀立峠辺りの破碎帯と8番のところの破碎帯というのは、一連の破碎帯ですから、壊れた面というか局部だと思うんですけど一つの面として繋がりがあ

という仮設の上でのお話の訳ですよね？ということは、例えばこの図でいうのは、平面ですから難しいかと思うんですけど、角度とか斜めとか方角のイメージで言いますと、堀立のところの破碎帯が、方向的に 8 の方向を示すような又は 8 から堀立を見て同じような傾きですとか方角を示している破碎帯で同一的なものというふうに判断する数字があるのでしょうか？

松島 (信)委員

まず、破碎帯を伝わってという、これはあくまでも推定ですから、そうだと決めた訳ではありません。堀立峠の破碎帯の方向というのは 2 のところから下流の又夕場と書いてあるところ・・・、書いてないか。河川の方向。だいたい、方位を見て頂くと南北方向に近い方向に南の方に伸びていきます、堀立の破碎帯は。このところの破碎帯の断層の角度は垂直ないし東へ傾いているのもあったし、西へ傾いているのもありました。垂直より東へ高角に傾くような形ですね。南の方向に伸ばしてみても下さい。6 と 8 の採水をした谷、これは断層破碎帯の方向にほぼ調和しています。その方向は北東、南西方向になります。方向が堀立の断層とは斜交してきます。それも南の方へ伸ばしていきますと、どこかで交差します。破碎帯の中が開いてないと駄目なんですけれども、そういうものを通過して水が地下を通ってくる事も否定できないし肯定もできないと言った程度です。

吉川 (明)委員

はい、わかりました。

竹内部会長

よろしいですか？

松岡委員さん。

松岡委員

三つほど質問あります。一つは役場へ、二つは松島先生の方というか、調査の方なのですが、一つは役場の方にお聞きしたいのですが、調査のここにも書いてあります通り 1 の点は廃棄物処分場浸出水貯留タンク内水と書いてありますが、貯留タンク内水は今まで何処にいつてるのか？これから何処へどんな処分をしているかでもいいですし、処分はしていないということでもいいんですが、どんな処分なり管理をしているのかということ、それが一つ。調査につきましては、水を採る訳ですから流量。流量と言いましても、湧き出しているだけというものであれば、常時流れているという話もございませぬ。流量によって濃度が変わってくるのかなとも思いますので、流量のデータは取ってあるのかということ。それから三つ目は、例えば追加された S8 など他もそうかもしれませんが、この辺りに不法投棄されているものもあるというようなお話もお聞きしていますが、不法投棄してあるものの中から、S8 の上なり S6 の上なりから、転ばし落とされた不法投棄の中から何か出てきている可能性というのはあるかないか？その三つを教えてくださいたいんですが、よろしくをお願いします。

森田 豊丘村環境課長

水はどうしているかという松岡先生のご質問でございますが、水につきましてはタンクに溜まった水を上にあげて散水しております。それが回ってきて下に溜まるという形でやっておりまして、これだけの濃度であるという事です。流量のデータは採ってございません。全然ありませんので、よろしく申し上げます。水の関係につきましては以上であります。

松岡委員

不法投棄は何か？

森田 豊丘村環境課長

確認してございませんので、私も何ともわからないんですけど。道路の管理は営林署でやってくれてるもんですから、私どもあまりあちらの方へは上がって行ってませんので確認しておりません。

竹内部会長

はい、よろしいですか。吉川（明）委員。

吉川（明）委員

今、言葉を選ばないといけないんですけど、 6と 8のところへ私も一緒に水の採取に行きましたんですが、 8の右上に36崩れとあるんですけど、ここの面はかなり急傾斜地でして道路面から見ると真っ直ぐ下の沢が見える程急傾斜で、ここには、かなりのいらなくなったものが投げ込まれています。 8の左側辺り、道際の所に記憶の方いらっしゃるかと思いますが、大きなミズナラの株があったの覚えてらっしゃいますか？あそこの場所なんですね。36崩れの36辺り、この辺も丁度ヤブがあって、建築資材の残ったものと思われるものが本当に沢山入ります。多分、掘れば貯まってるくらいあるんじゃないかと思う程ありますし、特にこの 6と 8の谷は投げ込まれたものが、かなりありました。屋根材みたいなものですか、水道の塩ビのパイプの端っことか。洗濯機みたいなものですか、何が入っているのかわからない状態ですので、水の数値に影響しているかなと、素人考えでもあるんじゃないかなという気はしました。以上です。

竹内部会長

よろしゅうございますね？

西元 河川課計画調査係長

すみません。ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。河川課でございます。異常値というお話もあるんですが、KとかNaの絶対量を見るか、K、Naの比を見た方がいいのか。これが、どれに対して異常値と見ていいのか分からないものですから教えて頂きたいんですけども。

松島 (信)委員

比の値というように理解しております。

西元 河川課計画調査係長

K、Na の比の値ということですね。K とか Na の絶対量ではないのですね。

松島 (信)委員

そうです。

西元 河川課計画調査係長

そうすれば、比を見た方がよろしいわけですね？というのは、絶対量を見れば、傾向として 1 とか 2 の K とか Na は量が多くて、 3 から 8 の絶対量とすれば小さいように見受けられるんですが、K/Na の比を重視すれば、傾向がまた違うのかな？とか、そこが分からなかったの
でお聞きしたいんですが。

松島 (信)委員

結論は比の値ということです。それぞれの絶対値がどうということに関しては、一応異常がないとするならば、絶対値の比はそんなに変化するはずがないという仮説が前提にあります。

西元 河川課計画調査係長

鉱物の花崗岩の影響で K とか Na の割合というふうなお話も、最初にされたと思うんですが、比の値が重要なら、比に対して鉱物で K・Na の持っている従来の割合とかそういう影響度と最終処分場からの影響の割合 そちら辺はどちらが大きいと考えたら宜しいんでしょうか？

松島 (信)委員

この付近に分布する花崗岩そのものが、それ程岩石的に全く別の種類のもが出るという事がないもんですから、ほぼ一律の岩相の花崗岩で占められてますから、鉱物を作っている元素比もほとんど差がないんじゃないか。どこか特別な鉱床みたいなものがあれば、そこへある種の元素が集中することもあると思うんですけども、多分、今の調査結果ではありませんので、この辺りの花崗岩はそんなに広い範囲ではないので、ほとんど両者の元素比はそんなに変わるものじゃないというふうなところから出発しています。

竹内部長

あと、公害課あるいは食品環境水道課あるいは保健所の方で何かよろしいですか。はい、松岡委員さん。

松岡委員

時間を取らせて申し訳ございません。もう一つだけ。浅川ダムの場合でも松島先生もご発言に

なり私も発言したんですが、産業廃棄物処分場の浸出水という事で底泥が気になるという話で、水を採るというより底泥の方が気になるんじゃないかという事で底泥を分析するのが常だと思うんですが、底泥でなかった理由があれば教えて頂きたいのですが。

松島 (信)委員

ここは、水そのものがどのように地下を動くかと、そのことに焦点を当てています。つまり、底泥みたいなものは、それがそのまま断層破碎帯を通過して動くということは、あまり可能性がないんじゃないか。浅川の場合は一番ダイオキシンが問題になりましたから、底泥の分析は欠かすことが出来なかった。直接それが浅川ダムの方へ入ってくる。2の河川水はダム計画地点より下流へ流れていくんです。という地点なんです。

竹内部会長

先に進んでよろしいですか？

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。先程、事務局からのご説明いただきました、今までの経緯の中の論点の中で、論点の2。洪水対策の効果と検証の2ページ目を見て頂いて。2ページ以降もまだまだ検討する課題は沢山ございますので、そのことも十分気持ちに入れてですね、論議を頂きたいということをお願いしたいと思います。要は、今までの論議でも洪水対策が出ておりますけれども、ここに書いてある論点を要約しますと ダムによる方法、そしてダムによらない方法の場合の、河川改修について。いわゆるここで言う、治水安全度30年確率とした場合にどういう既存で大丈夫なのか？河川改修が必要なのか？ダムでなければ洪水対策は出来ないのか？その点を、皆さんからはっきりとご意見いただく中で、論点を整理してもらいたいと思いますので、ご意見をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしく申し上げます。ご発言をお願いします。吉川(明)委員さん、今まで調査に立会ってる関係上、問題提議をお願いします。

吉川 (明)委員

論点2の表の上の枠の真ん中、現状と検討課題の黒丸の一番上の河川改修単独の場合、改修断面と被害想定区域の再検討という項目なのですが、これは先般7月1日に現地調査等して、測量をした数値について前回の時に資料を出して頂いたんですが、これについて半日だったこともあって資料の検討という事がされてないという認識ですけど、皆さんいかがだったでしょうか？ちょっと日にちが経っているもんですから、資料をもらった記憶はあるんですけど、数値が計画段階のものと、今回測量したものと誤差について検討した記憶が、私にはないんですけど。私が忘れてしまっていればいけないんですが、いかがだったんですか？

竹内部会長

では、もう一度その辺改めて管理の方でお願いします。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

現況の流下能力につきましては、7月1日にまず現地調査したものでございます。8回目の部会の資料に7月26日の現地調査の結果という資料を出してございます。

竹内部会長

一枚ものですね？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

一枚ものです。その資料が現地で一緒に測量した結果でございます。この数値でご審議いただければと思います。

竹内部会長

他に何か説明することないです？忘れてる人多いんで。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

ここで、論点の一番上に書いてございます現況流下能力は、中平地区で123m³/S、約20年確率ですという当初のコメントがございます。ここで、第8回郷土沢川部会資料2をご覧になって頂ければ中平地区というのが右上の660.3になります。現況流下能力を測量した結果、121、ほぼ同じ数字になったという形で確認していただいたと理解しております。この中937.9資料右下の金山地籍の流下能力につきましては、ダム有りでも改修が必要な区間と認識しております。

竹内部会長

前回の時、その説明を受けて吉川委員さんから30cmの嵩上げすれば間に合うんじゃないか？という発言があったような記憶があるんですけど、それを踏まえてご意見お願いします。

吉川 (明)委員

記憶が戻ってまいりました。この数値の中で河床勾配ですとか、こういうものを何を採用するか前回説明を頂いてるんですけど、前回の繰り返しになるんですけど、この数値を、例えば粗度なんかですと、0.003ではなく、35にするとか25にするという事で数値に変化が大変大きいと、30cm下がるということはそういうことなんですけど、上流部の19m³/sのカットというのがそれぞれのPt.200とかPt.440のところでは何cmに値するかという事が具体的に見えてこない、改修云々ということは決められないんじゃないかという思いがある。言い方が悪いんですが、数値を入れ替えるだけでこの数値は、はっきり言って変わってくるというところを考えながらいった方がいいと思います。それは、方向的に検討項目の中に出てきますけども再検討に伴う追加用地買収、及び物件補償云々というところなんです。こういう部分を考えていった場合、現実に近年あった洪水の実際に水が上がってきた位置を地域にお住まいの皆さんに聞いた中では、58年の洪水の時にもおよそ60cmから70cm位のところまで水が上がってきたと。そういう意味で言いますと、余裕高の60cmに近いようなところを、一応その時点では保っていた堤

防だと私は何度か周辺を測ったりして感じるんですけど。そういう意味で0.005とか数字を変えることによって、セーフアウトだという論議の方が数字合わせのようで、本当の現場の洪水の事とは違って来るんじゃないかという印象を受けます。数字を相手に印象の話をするのはあまり良くないと思うんですけども、あまりにも数字に左右される値なもんですから、その辺が少し気にかかることで、数字によって実は結果は変わらないんじゃないかという感じもする。もう少し、過去の洪水の実証をですね、皆さんからお聞きするとか、そういうことも必要じゃないかということが、現時点での私の印象なんです。皆さんはこの数値の変化、最初に出てきた資料からここに変わった変化についてどういうふうにお考えなのか、ご意見をお聞かせいただければと思います。

竹内部会長
小林委員。

小林委員

今、粗度係数の話があったんですけど、流量計算する場合はこの前から県の河川課の方よりご説明がありました通りマンニングの公式というものを使って流速を計算していると思うんです。流速に一番関係しますのは河川の勾配と、今、吉川さんの言われたような粗度係数だと思うんですけども、勾配は測量すれば河川の勾配はどうすることも出来ない決定的な一つの要素になる訳です。粗度係数につきましては、川の断面の状況で、そこが石積みであるか、ブロックであるか、自然河川であるかで粗度係数は決まってくると思うんです。河川工学は経験工学と、今まで言われてる訳で、経験でというのではなく、河川砂防基準(案)にもこういう川の状態では、粗度係数はこうしなさいという一つの数値が示されてる訳です。それに従ってマンニングの公式で県の方がやられる流量であれば、私はこれで妥当ではないかと考えます。

吉川(明)委員

私も経験がこの件に関しては全くないもんですから、聞きかじりのことでしか言えなくて申し訳ないんですが、粗度については現場の河床の状況だということは分かりました。河床勾配の数字の扱いについてなんですが、この前の話の中では、その測量した場の河床を捉えて河床勾配とするのか、一つの流域、この場合ですと総延長1km弱ありますけど、こういう中での河床勾配を捉えてどちらとするのかという事は取舍選択の一つだというお話だったと思うんですけど。結果として、例えばPt.200のところの河床勾配が84分の1、Pt.442が84分の1、Pt.660が48分の1、Pt.937が48分の1と、およそ二つに分かれてる訳なんですけども、現実に現場で測った河床勾配ですと、数字はかなり違って来る訳なんです。その辺も、ここに出てくる数字というものは簡単に変わってしまう。例えば、Pt.200の所ですと84分の1を使ってますけど、現場で100m位の所の河床勾配ですと92分の1と実測の時に出てくる訳です。Pt.442の時は38分の1だったと思います。何を採用するかによって19m³/sカットの部分は何cmに変わるかというのは簡単に変わってくる。数字をどれを採用するかで、その水が流れてくる時に水位が何cm上下するか数字で評価せざる得ない。ある一方の数字を捉えれば、安全な堤防だといえ

る事も言えない訳じゃない。もう一方の方を取ると危険な堤防。どこで結論を出すのかという事は難しいことだと思う。ここが、私の最後の疑問点で、ここから先に実は進めないんですけども、皆さんはいかがでしょうか？どういう方向に結論付けるのが良いとお考えかお聞かせ頂きたいんですけども。私はここで立ち止まっちゃってる状態なんですけど。

竹内部会長

はい、どうぞ。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

建設事務所です。流下能力の評価に用いた縦断勾配は前回は説明した通り、ある程度一定の区間を同じ勾配に設定して評価したという形をとっております。こちらの測量自体が200mピッチで測量したという形の中で洪水流はある程度の水位を持つ連続した流れであり、短い区間の勾配には影響される流れではないという考えのもとに、ある程度大まかな一定区間を一定勾配として評価したというような状況でございます。

吉川 (明)委員

はい。お話の意味は分かったんですけど、現実にあそこの川底を歩いてみますと一定の1kmとかいう範囲を決める中で、500mでもいいですけど勾配を決めるということが果たして正しいかどうか。逆に、そういう考え方の方が洪水を起こす要素を除去しちゃうような気がするんですけど。急な勾配で来た水が、なだらかな勾配のところに来ると流れが緩くなるから水位が上がるという考え方でいいんじゃないかと思います。また、そこが幅が狭くなれば余計水位はぐっと上がるんじゃないかと。流れづらい緩やかな勾配のところ程水位は上がるんだというふうな考え方でいけば、危険値を高めるかは別ですけど。そういう意味でも数字の扱いというのは、かなり選択するのに難しいという感じがするんですね。数字だけではなく、具体的な話をすれば引堤という難しい工法を使わずに、単純に嵩を上げる工法ですとか、そういう方法をこの後の検討でやっていく方向性を、私は考えていった方がいいかなと思っています。下の項目にありますような、物件補償ですとか用地云々というものよりもずっと安い価格で、簡単にいえばコンクリート壁を1m造れば済むんじゃないかというような方向もあると思います。私としては、この数字に対して自分自身これ以上結論が出しにくい、出ないような気がしますので、これについての発言を一応止めますけども、これに対して次の対策を皆さん是非、お考えいただいたらいいんじゃないかというふうに提案したいと思います。

竹内部会長

これについて何か？

松岡委員

今、吉川(明)委員からパラペットウォールというイメージの事が出てきたかと思いますが、下流から例えば、水系全体の河川改修事業としてやる場合に、この辺だけパラペットであの辺は

ごまかしてという感じはあまりないのでは？一番安全な方法と言うんですか、本当に木が流れてくる事もあるし、でかい石が流れて来ることもある。40分の1とか30分の1なんてとこだと掃流力で考えると結構でかい石がくるなど考えております。普段水だけしか流れていないところだと、災害復旧ですとか、部分的にしか出来ない時は、部分的にパラペットだとかもありますが、だいたい普通は下流からしっかり河川改修をして、何年確率の規模の洪水には耐えられるようにしてこようとやってくる時には、小手先と言いましょうか、ごまかしと言ったら語弊がありますが、ここだけちょっとやっておこうというのはあまり取られませんね。もし、それで集落の所はなかなか広げにくいからパラペットにしておこう、ちょっと上からやっといたら、ちょっと超過した洪水にガツンと何かが当たったら、どうせそんな3mも5mもの厚さのあるパラペットって聞いたことありませんから、そこで何かあると今度はなかった時よりもえらい事になるという感じになる。そういう事は避けたいと普通、河川管理者だと考えてやってくだろうと、そういうふうに考えます。浅川でも、断面がちょっと足りないの为上の方は直にしたらどうだ？パラペットをやったらいいんじゃないか？ということをおられる委員の方もおられました。しかし、最終的にはそういう値にはならないだろうというような値を知事は選択されておられますね？基本高水として。ですから、パラペットをちょこちょこやろうという発想はないんじゃないかと思えます。ただ、部分的にですとか、応急的に使わなきゃいけないとか、用地がないとかは別ではあると思えます。そのくらいなところなんですけど。

竹内部長

はい、他に。丸山委員さん。

丸山委員

吉川（明）委員の話聞いていて、私も現地を歩いたり地元の人達と一緒に歩いたり話を聞いた訳ですけど、数字云々という話は確かに立場が違ったりとか考え方が違えば当然いろいろなものが出てきて当然の事だと思いますので、あくまでもそれが倍、半分になるような事があってはおかしい事なんですけど、若干のズレとかは出てきても仕方がないかと思えます。一つは、降雨量の一つとってみても芦部川水系に果たしてどれだけの雨が降って流れ込むかっていうと、降雨量というものはおそらく調べた事は無いと思えますので、今まで計画30分の1確率で話をする中でも、今まで洪水実績の話の中でも降雨量については結局は松川の方から高森の方から合わせた中での数字で出しているの、そういうことで考えていくと、例えば現地を歩いて話してきた中では、58年では金山が完全に越水して決壊したという実績がある訳ですし、63年の時には中芝のところは、多分底の方が掘れて床固めという工法で直してきたという事だと思うんですけど。降水量で言えば平成元年は186mm降ってるってことですので、単純に考えれば58年並の被害が出てもおかしくないということが言えてくると思うんですけど、そんなに大きな被害が出てないということなのでそういうことを考えていくと、先程吉川委員が言われた、今までの歴史を振り返って、実際にその現場でどうなんだっていうことってのは、結局は地域に住む人達の生命や財産の部分のところが一番大きい問題になってくるころだと思いますので、そのところはやっぱりもうちょっと・・・。公聴会も予定されておりますので、そこら辺のところ

も吸い上げるという形が取ればいいのかと思うんですけども。私が歩いてみた感じでは、やはり58年金山越えてるっていう、金山の堤防が越水して決壊してるっていうことを考えると、やはりあの辺というのはしっかりした治水の護岸工事っていうものが必要になってくるのかなというような気がしますし、63年の時には下は根が掘られました、金山については決壊していないということを考えると、先程70cm位58年の時でも低かったっていうお話が出てきましたけれど、それは私一つは歩いて考えたのですが、金山の部分が超えてあそこのところが遊水地的な働きをして、ある程度抑えてくれたのかなと、そういった評価も出来るんじゃないかなって気がして私は歩いてみたんですが、基本的に数字を検証していくというのも大切なことだと思うんですけど、それよりも、目的の部分をどこに置かかっていうところで、数字の1ポイント2ポイントで大きな論議を続けて時間を潰すよりは、何処へ目的を置いてこの芦部川の洪水対策をどういう形にもっていくのがあるのかなという話をしていくのが、一番大事な部分じゃないかと思えます。そういうことを考えると58年それから63年の近いところの、10年以上にはなるんですけども、結果を見るとダム云々ということも当然大切なことなんですけど、金山地区の護岸については早急の対策を考えていかないと、仮に30分の1確率200mmに近いものが降った時には決壊の恐れというものが一番危険度の高いところじゃないかと思えますので、そこら辺のことについては、早急な実現が出来るような形で、この部会としても話をもっていっていただければいいのかなという気が致します。

竹内部長

はい、わかりました。川野委員さん。

川野委員

私もまだ基本高水を正確に捉えていないので、以前から第1回時から私は芦部川っていうのは気性の激しい川の一つだと、川の側に生活しているものとしてずっと思っています。特につい先日、普通の雷雨でしたけど1時間か2時間位集中的に物凄い雨が降ったんです。ちょっと日にちを明記してなくて申し訳ないのですが、物凄い石が流れてくる音がして、夜でしたのでちょっと怖くて懐中電灯を持って川のそばに行こうと思ったのですが、かなりの大きい石が物凄い音と共に流れて来ていました。そして、それはいつも私が言いますが芦部川は、ああ雨が降っているなと思うと、それから程なく、かなりの水が芦部川に出てくるような気がして仕方ないんですけども。基本高水の30分の1というのは、2日か3日ある程度雨が降る雨量の30分の1確率に耐え得る川と考えていいのか、1時間か2時間でも雨が降れば物凄い被害が起きる川の性質というものに対応して考えていけば、あれだけ川底を凄い音を立てて岩が流れる音を聞いてますと、周辺に暮らしてる人達は両側の石積みもかなり古くなってきていますので、そういう不安はすごく持っていると思います。それで、3回も4回も芦部川を自分の足で皆と歩いてみた時も、金山から距離にすればそんなではないんですが、木下正司さんのとこの水害が起きたところから寺沢さんの前の直角カーブに当たって県道にかかる、芦部川橋へかかるあの流れは本当にどういう方法を取れば安全な改修が出来るかということは、私は素人で分かりませんが、短時間でもかなりの流量が出て、かなり大きい石が流れる状況を見ていると、芦部川の上流部を歩いた時

は平穏ななだらかな川で、結構改修も出来て金山からずっと上がって行くと落ち着いた芦部川だなんていうのも、吉川さん達も感じたと思うんですけど、雨が降った時に大きな石がどこから崩れて流れてくるのかというのが分かりませんので、その不安はずっと持ちながらも、原因というか、どこが崩れて川にあればだけの石が流れるのかということが分かりませんので、洪水対策を考える時に芦部川の性質みたいなものを頭に入れて討議していつてもらいたい、私の意見はそういう意見です。

竹内部会長

他にありませんか？

はい、吉川（明）委員。

吉川（明）委員

今、川野さんのおっしゃられることをお聞きしながら思ったことは、やっぱり川を皆さんと何度も歩いた。個人的にも歩いてみて、私の個人的な結論から言いますと、結論が早いでしょうけど、今持っている気持ちとしては、一日も早く、今おっしゃられた場所の復旧でしょうか？根の石が浮き始めてるところを直すとか、そういうことを先ず早急にやることですね。今、おっしゃられた実質的に観測をしてないということですよ。数字として残ってないということですよ。ですから、そういった意味でこれからということにはなるんでしょうけども、特に金山の93何m辺りから下流部、河口までの実測といいますか観測をしながら考えていかないと、このことは結論が出ないんじゃないかと感じ始めております。例えば、今まであるデータが、どの程度あるか分かりませんが、何月何日雨が降った時にどこのところで、どういう降り方をして、どこのところがどの位の水位まで上がったかという数字がない中で論議してきてる訳ですね？基本高水も実は遠く高い所で降った雨がこういうふうになって、こういう速度で流れてという、多分できていると思うんですけど、もし今後のことを考えれば、実際観測をしてデータを積み上げていくということをする方法の方が現実味があって危険予知的なことも近未来的に出来るんじゃないかなという気がするのですが。先ずは、ダムからちょっと離れるかもしれないけども、現実にあそこの1000m位の所をどう復旧、改修って言葉ではないでしょうね？復旧を、小さなところから復旧させたり、又は河床の中にある草ですとか、流れてきて止まっている石を取り除くとか、そういう現実的に出来ることをやった上で観測を続けるといった形が、先ずは実感のあるやり方じゃないかなと感じ始めてるんですけど、いかがだったでしょうか？そういう方向というのは？根本的な解決にはつながらないのであればそれっきりですけども。そんなような気がします、いかがでしょうか？

竹内部会長

松岡委員。

松岡委員

方向としてはそういうことだと思います。しかし、現実には、今どうしなければならぬかとい

うか、そうしたデータが、じゃあ100年間のデータを年最大というので100個集めるのに100年掛かるわけです。100年待ってからやるのかというのもあります。今の工学の達してるレベルで恣意的でなく、勿論、多分とおっしゃれましたが、結局は同じ100mm降っても130mm降っても降雨パターンによって出てきかたが全然違う。勿論、前期降雨があるかないかでも違う。同じ130mm降っても、豊丘村で130mm降ったのと、三水村で130mm降ったのとでは全然違う訳ですね。流出量や規模とかいろんなものが入ってきますんで、そういう中で住民が安心して暮らせるような妥当な線を出してきているというふうに感じます。勿論、おっしゃるように統計的に幅があるだろうと、その通りだと思います。川野さんの感じておられることも多分、前半にそこそこ降ってきていっぱいいっぱいになったところに、1時間か2時間物凄く強い雨がでてきたのを、多分ここだったら70分とか80分とか1時間以内とか、その位の時間で出てきて洪水到達時間がそうなんじゃないんでしょうか？そうすると、実感としてこういうパターンで降る、そういう事になります。そうすると、普段歩いていた時には平らに見えた川も移動床と言いまして、本当に急な所は何十cm以上も河床が移動します。流量が少なくなってくると、また大きいやつから順に置いていかれて、流速が遅くなった時には細かいやつが上の方に置いてかれるということになりますから、表面を見ていると大した石がないじゃないかと。ところが、こういう所は、凄い雨が30年に一度とか。凄い雨が降った時は、川底の1m、2mみたいなものも連れてくる訳です。上流からですね。今、どこからか崩れてあんなに、河床にもある訳です。崩れた部分と河床に溜まっている部分と両方を引き連れてきます。先程、おっしゃられたようなゴツゴツンというような大きい石がぶつかり合うような地響き。私も洪水の時に、この川ではありませんが、地響きのたっている所で足がすくみながら水面観察をした事もあります。そのような時には、この位のパラペットというものはとてもじゃないけど話にならないというのも実感できると思います。多分というふうに言われたので、検討委員会の中でもですね、あくまでも仮定の架空の数値で話をしているんじゃないか、と言われた委員もおられますけども、架空というのとですね、統計的に幅があるけど、この位のとを経験的にやって、まあそんなにとんでもない値ではないというところでやっている。現状では、その位のところで考えていただく。ですから、先程の粗度係数もですね0.035と0.030と0.025で予算が500万違うから安い方にしろという意見だと思うんですが、そういう考え方もある。一方、そこそこ、お金が出来るのであれば、恣意的に、とんでもない値ではないですよ。こんな大きな石が流れてくるという時はですね、普段歩いた時は小さい。粗度係数もこんな小さくていいんじゃないか。ところが、こんなのが流れてる時は水深1m、2mで、直径が80cm、1mというのがゴロゴロ来るといことになると、その時はやはり自然河川という事で粗度係数も大きくなるというふうに理解しております。

川中島委員

吉川さんの言われた河川の管理については、あの地帯、地域の住民が出まして、年2回程は毎年草刈りもしていますし、建設事務所でも毎年になると思いますけども、一部ずつには勿論なんですけど、土石の排除はして頂いております。そんなことを認識しておいて頂ければと。

竹内部会長

はい、川野さん。

川野委員

前、芦部川を皆さんと調査で歩いた時に、基本高水30分の1にもし芦部川を設定した場合、現在の芦部川の状況で特に改修する必要はないのではないかという話。私、ちょっと記憶が違っていたら申し訳ないんですが、ずっと頭の隅にありまして。その事と、今現在、根石が非常に動いていて不安だというお宅もある訳です。現実には、それも、実際にはそこが本当に川の水であらわれて堤防が決壊するという、そういう被害がない限りなかなかすぐにそういうところの工事の着工っていうのは、長野県の中でも川は芦部川だけじゃありませんので、改修みたいなものも非常に時間が掛かると。そういう声も確かに現場で聞いた事があります。数字の上から基本高水30分の1に現在の芦部川の状況なら耐えられるだろうという感覚と、実際に芦部川の付近に住んでいる私達の感覚は全然違いますので、それを是非、郷土沢川部会では老朽化もかなり進んでいますので、石積みもなんとか30分の1に耐えられるだろうという捉え方だけはしないで頂きたいので、よろしくをお願いします。

竹内部会長

はい、松島（貞）委員さん。

松島（貞）委員

少し議論を進める上で提案したいと思うんですが。11月末までに結論を出すということで今日は9月末で、一ヶ月半位しか実質、審議の時間がないと思っておりますが、私ども検討委員会が出来た経過や、またその後の経過。知事選挙終わりました、おそらく私はこういうような判断しておりますが、治水対策で、ダムを造るということは長野県の施策として考えることは極めて困難。というふうに思っております。従って、治水対策でダムが必要か必要でないかっていう議論ではなくて、河川改修で、今言われた30分の1の確率の雨量で可能な河川改修はどういう事なのか。また、可能なのかってというような事を提案すべきではないか？というように思っております。ただ、私 利水に関しては、私の意見もございまして。これは、地下水からでなくて、表流水から取ることが必要ではないかと思っております。利水のこととは別にしましても、治水対策でダムありプラス河川改修というような案を皆さん本当に提案されるお気持ちがあるのかどうか。私はここまでくると、河川改修でどういう方法をダムなしの治水対策をどういうふうにするというふうな議論にすべきだと思っております。

竹内部会長

皆さんのご意見、お願いします。はい、小林委員さん。

小林委員

今、松島（貞）委員さんが言われた通り、治水だけで郷土沢ダムの議論をすれば110億とい

うようなお金を投じてダムを造るのであれば、河川改修の方が当然、ある程度の規模にしましても河川改修での議論をした方が良いと思います。小渋なんかは、特定多目的ダムという法律に基づいて、治水は国土交通省、発電は県の企業局、かんがい用水にしましては小渋川土地改良区というような法律に基づいた形でアロケーションを決めて、基本計画に基づいて、あとの維持管理もやってるような訳でございます。郷土沢ダムにつきましても、特定多目的ダム法に基づくダムではないけれども、目的は治水だけでなく、一石五鳥くらいの効果があると思うんで、治水と郷土沢ダムを分離して、そしてまた、利水と郷土沢ダムを一緒にすると。そういう議論をしていてはとてちょっと今の状況ではダムの建設を、というのは成り立たないと思うんです。ダムを造ることによって、治水も利水も。利水は上水とかんがい用水がある訳ですけど。そして、維持用水・冬の時の鯉を飼ったりする養魚の為の水の確保とか。そういったことも出来るんじゃないかと思います。それと、自然破壊をするというようなことが出ていた訳ですけども、あそこへ郷土沢ダムが出来れば人工湖で素晴らしい観光地としての利用も出来るんじゃないでしょうか？このように思います。やはり郷土沢ダムを造ることによって一石五鳥くらいの効果があるというような考えを私は持っております。従って、多目的ダムでありますので、治水は治水で考える、利水は利水で考える、そういうような考えでいけばなかなか進まないのじゃないかと思ひまして、あくまでも特定多目的ダム法に基づくダムではないけれど、目的は特定多目的ダムでありますので、多くの目的を持ったダムだと。それと、目的とダム建設とを一つに考えて議論をお願いしたいと思います。

竹内部会長

わかりました。丸山委員さん。

丸山委員

私も今、小林委員さんが言われた通りだと思うんですけども。ただ、単純に洪水対策の効果の検証といった時に110億のダムってものが本当の意味で有効なのかって考えると、実際現場を歩いた感覚の中でもさっき建設事務所の説明にもありましたが、ダムなしでも改修の必要がないところが30分の1確率で考えれば現実にあるってことが本当の意味での現実だと思います。それを考えていくと、先程の松岡先生言われましたけども、総合的に考えていかなければいけない。一部分だけ、例えば金山の所は高くしよう、そこだけ水を通せるようにしたら、その下の木下さんの所で多分、突っ掛かって、今度はそこで被害が出てくるというようになってくるでしょう？ですから、ダムってものを外して考えるのであれば、当然下までの事を考えれば112億ですか？そういったお金になってくる。やはり、一番の問題は、先程から皆さん言われてますけど、利水の点にあるのかなど。勿論、それは治水対策をなえがしろにする訳ではなくて、ダムに頼らなくても出来る可能性をまだ治水の方については、かなり持っているんじゃないかという感覚を、この部会を進めてきた中で私は感じてきている。じゃあダムなしで治水対策を考えるというふうにはパッと移せませんし、利水の点をどうするのという話になったらやっぱり地下水が駄目なら表流水からという事。そうなったら、郷土沢ダムっていうものの有効性もかなり大きなものになってくると思います。そこら辺のバランスをどう考えていくのか、非常に難しい事だと思うんです。

洪水対策一つだけでダムを持つというのは凄く難しい、現時点では段階まできているのかなという気がします。

竹内部会長

おおよそ、今のお話でそれぞれの意見で方向といいますか、多目的ダムであるだとか、利水が一番論議されて参りましたが、その結論によって方向が変わってくると思いますので、午後から更に次の課題に入っていくということで、とりあえず今の課題は出された意見の中で、今、危険と感じる所、最近にあった災害に対して周辺の皆さんが早く改修して欲しいという課題については早急に何とか手立てをしていただきたいということが出ました。これについて最終的にどういう結論が出るかは別にして、当部会としても、委員会の報告に入れていく事が一つ。日頃の維持・管理のいずれにしても基本高水の方は、あとで若干論議しますのでその時にまとめたいと思いますので置いときますけど、安心出来る河川の対応をしていただきたいというのは、皆さんの気持ちですので、これについては後で、具体的に報告の段階の前に、公聴会の前に、皆さんにお図りして文面に付け加えていくと。洪水対策について、皆さんからの意見があれば出していただくという事で留めておきたいのですが、よろしいですか？

松島（信）委員どうぞ。

松島（信）委員

今、洪水対策の議論をお聞きして、皆さんに本当に考えてもらいたい事、それは、今、松島村長さんが言われた事と、続いて小林さん、丸山さんが言われたことは、正に正反対のことを言われた。その正反対のことを皆さんはこの部会が始まってからずっと主張されている訳ですね？でも、郷土沢川及び芦部川の問題の中心は郷土沢ダムしかない。それだけを、いくら押し通しても通らないという社会条件もあるでしょう。だから、地域だけの事を言うだけでは、これは解決しないですよ。どう皆さんが受け止めるかという事です。例えば、治水だけにダムありというのを持ってきた時には、はっきりとした数値でいうならばダムの集水域面積は2.1 km²ですよ。それに対して芦部川全体の面積は16.5位でしょ？この大きな違いを見て更ですよ、郷土沢川の場合は堀越大井の水を芦部川が湯水した時に入れるわけでしょ？今年も入れとるでしょ？それ程2.1 km²の湛水域上流域の安定っていうものは明瞭に分かってるでしょ？ですから、大局的に見たきちんとした視点に立って、地域だけの視点だけじゃない事で議論が出来ないと検討委員会の方への報告書が、最初からあまり議論の質が向上していないなというような印象になっちゃうんじゃないでしょうか？それだけは申したいと思うんです。皆さんの立場と私は全然違いますよね？私は豊丘村の住民ではない。皆さんは豊丘村住民の声を代表して来ている。他の地域の人が自分達の地域に口を出して欲しくないという感情論は・・・、感情論じゃないかもしれない。そういう議論は皆さんにあると決めた訳ではないんですけど、そんなことでこの問題は解決してはいけないと思うんです。そのことは、十分に受け止めていただきたい。

竹内部会長

はい。丸山委員さん。

丸山委員

松島先生にお言葉を返すようなんですけど、前に何回かの部会の折にもそういう言われ方をしたと思うんですけど、私達は、今まで積み上げてきた中でいろいろな可能性を探って話しをしている訳で、別にダムありきで話をしているつもりはありません。最初にダムを造って欲しいというような気持ちで意見書を出した皆さんも、おそらくこれを重ねる中では疑問の点も、沢山もってきていると思うし、そういう気持ちでこの場に居ることは間違いないと思います。ですから、単純に社会的な流れであるとかそういったことを無視して地元こだわって話しをしていくっていうつもりはありませんけど、少なくともこの治水対策・利水対策もそうなんですけど、その事業によってその地元の人達がいろいろ考えた上での選択として選んでこういった形で、自分達のところの計画は進めていきたい。そういう気持ちを持つということが、あくまでも自分達が不利益になる為に計画を立てていくためじゃない訳で、自分達がこうありたい、今こういう問題を抱えてるのでこういった事でやっていきたいと論議するのであって、決して最初にダムがあって、云々っていう話でも、無視するという事は全くありませんので、それだけは松島先生も勘違いしないでいただきたいと思います。

竹内部長

はい。吉川(達)委員。

吉川(達)委員

皆さんのお話を聞いて、できるだけ最後にとっておりましたので今になりましたけれど、松島先生のおっしゃられた、この地域の利益ということ。松島先生は全体的なこの地球を捉えての大きな視野、視点でのお考え、研究を深めているということ大切なことで敬意を持っている訳です。この地域に住んで、また立場としても地域住民の皆さんが生活向上のために、安心して生活するにはどうしたらいいのか？それが責務であると思っている訳でございます。先程から意見も出されておまして、天竜川から合流点1km地帯という所は人家も多く、下流域にも洪水が出た場合、被害が非常に大きい。そういうことで、県の方でも毎年護岸の計画については見直していただいています。十分とはいかないまでも、ある程度災害が起こらないようにという形での補強をしていただいているというのは先程、川中島委員からお話いただいた通りでございます。ありがたいと思っております。地域に住んでいる人達はこれでもまだ洪水が、これ以上の雨が降った場合、どうなるのか、その都度心配が絶えない訳でありまして、よりよい補強対策、あるいは改修は願いたいなど実直に思っております。勿論、河川べったりになる訳でございます、そのどちらが重要かというような、先行しなければならぬかというのは、やはり地域における建設費予算等の日頃の調査における配慮から、それぞれ優先順位というのが決まり、予算によって格付けされて改修されておるということでありまして、私どもこの地域にとりましては、芦部川の下流域、なんとしてもこの村内では第一に手がけてもらいたい。そういうことから、長年お願いをしていた結果として、上流へダムを一つ造って、また下流についても緊急なところについては護岸工事をしていくんだという結果の中で、今進んでるんだということでございます。

一つダムについての私の考えなんですけれど。治水という面から言いましても、前回、第8回の時に説明いただきました、ダムによってわずか11%19m³/s程の水の制限というかダムによって少なくなるという数値というものが、この1km以内で30cmから50cm水量を減らせることが出来るんだという、高水を減らせることが出来るんだということは、やはり濁流のあの大雨の洪水の状態を見た場合に、ここで30cm、50cmというのが被害を受けるか受けないかの境目である。非常に10cmでも20cmでも大切な水量であるということを感じるところであります。もし、財政的に許すのであるならば、ダムもこの治水対策で芦部川にも必要だということ、今でもそんなことを信じておる訳でして、これは、治水とは関係ないのですが、今年の夏もああ言う干ばつの時期がありました。小渋ダムから一貫水路が来ておりますが、ダムに流入している水が毎秒0.2m³のようございまして、かん水によりまして放水する水の量が0.6m³/sと、流入量より3倍多くの水をかん水に使って、それによって施設の管内の農地におきましては、農家の皆さんも安心して暮らしてこれた、農地を守ってこれたという実態もある訳であります。小渋ダムと郷土沢ダムは全然規模は違いますけど、なんらかの恩恵は必ずプラスされてくるんだと、生活向上につながってくるという信念を、私は今でも持っている訳でございます。

竹内部会長

会議の途中ですけど、今チャイムが鳴りましたので食事休憩にしたいと思います。

では、1時再開ということをお願いします。午後は土砂流出抑制策の方に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは、昼食にしてください。

< 昼食休憩 > (12:00 ~ 13:00)

田中治水・利水検討室長

それでは、1時になりましたので、午後の部を再開したいと思います。

竹内部会長

それでは、再開いたします。土石流出対策に進んでよろしいでしょうか？よろしければ進みます。

論点の3のところをご覧いただいて。これまで出されている意見等について、これを見ながらそれぞれ論議いただきたいと思えます。ただ2番目の中流下流部への対策について、先程、論議一部されてるともありますけれど、特に土砂及び流木止めの施設整備、費用はまだ積算されておりませんが、論議いただく中で後の財政の方のところをそれを示していくということで進めて参りたいと思えますが、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

はい、吉川(達)委員さん。

吉川(達)委員

一つ、午前中の終了間際に発言した点で間違いがありましたので、訂正させていただきたいと思えます。19m³/sの水のカットによって下流域への高水の影響であります、30から50と

ということ申しましたんですが、他の数値との勘違いでありまして15から20cmの影響があるということになりますので訂正し、お詫びをしたいと思います。お願いします。

竹内部会長

他に、何かございますか？

丸山委員さんどうぞ。

丸山委員

午前中、松島委員も言われたんですけども、前、この部会の現地調査の時に私も意見述べた記憶があるんですけども、本当にダムサイト下流の不動滝から川沿いを見た姿というものがすごく変わってまして、そこから上については崩落箇所、川を歩いていても両サイドにはほとんど風化した生田花崗岩と言うんですか？それでほとんどが出来ているって感じで、それ以降にたまたま戸中の方とか、そちらの方に行く機会があったんですけども、そこら辺で崩れているのは、当然細かいのもあるんですけど、どちらかという、碎石のような、ちょっと尖ったような、石混じりのような崩れ方のところが多くて、郷土沢川の細かい風化したような花崗岩とは見た目でも違くと、素人の私が見ても違うなというような気がして、堆砂の量というのは戸中とか矢筈辺りはまだ見た事ないのでわからないんですが、戸中辺りと比べると量的にもかなり多くなるんじゃないかと、そんな感じは受けておりますので、その辺についてはすごく心配だなと思います。

竹内部会長

はい、どうぞ。

川中島委員

基礎的な勉強の時から言われてますように、非常に芦部川に流れてくる堆砂が多いというのは皆さんご案内の通りだと思いますし、過去に芦部川の水害にしましても、非常に水と共に砂が流れてきた事実は誰もが認識している訳でございますが、当然砂が底を流れる量が多いと同じ水の量ですと上に水量が上がってくるというようなことの中で、芦部川っていうのは、午前中の松島先生のお話にもありましたように、崩壊地が多いということは認識しているところでございます。私の考えとしては、堆積がしていれば何処かで上げなければならない。午前中にも少し申し上げましたが、下流では一年に一度くらい重機を入れて砂を取っていただいている訳ですが、途中ではとても、重機が入れる所、入れない所がある訳で。以前にも話の中でダムを造った場合でも100年は大丈夫だとする中で、とても100年は心配だというご意見も多かった訳です。砂が流れるという事実があるとするならば、何処かで砂を上げなければならないという中で素人判断ではやはり、それをダムで止めてもらう事が出来るのであるならば、素人判断では安心だなという考えを持っております。

竹内部会長

他に、何か？

出なければ当てますけどよろしいですか？

丸山委員さん、どうぞ。

丸山委員

今の川中島委員さんの意見で、上で止めてくれるのであれば、下は河床低下である程度砂の方は少なく、河床が埋まるという事はなくなるというお話だったんですけど、逆にいえばダムの寿命を縮めてくってという部分にあたっていくところじゃないかと思うんですけど。今まで部会の話し合いの中でもいろいろお聞きしたところなんですけども。そういった、予想外の場面については、緊急時というような事で、ある程度地元には負担が少ないような形の中で処理もしてくれるというお話もあったんですけど、先程も言ったように底の方の堆砂の量というものが、私はあの現場を見た限りではどうしても計算よりもかなり上回るペースでいってしまうんじゃないかなって感じたものは否めなくて、そういう事を考えていくとダム管理についても、かなり日常的な管理をしていかないとなかなか難しいのではないかという気がして、そういったものに関わってくる経費等についてもこれから重くのしかかってくる部分に、もしダムという話になったときには、なってきたしまうんじゃないかと懸念を持ちます。

竹内部会長

はい、他にいかがですか？具体的にこういう事をやったらどうかとか、そういう事を含めて、何かございましたらお出しいただきたいと思います。

川野委員さんいかがでしょうか？

川野委員

芦部川を自分達の足で歩いた時に一番感じたのは、豪雪で倒木した竹林の被害状況がかなり深刻な物であったというのが、一番印象深かった事で、竹林の倒れている、直接芦部川に邪魔になっている何本かの竹がそのまま倒れこんでいると、それにゴミとかいろいろ絡んで、非常に危ないという部分はきちっと処理されてしまいたいけども、かなり竹の倒木、これの処理は、芦部川の洪水対策を考えた時には、結構一つのポイントになるんじゃないかなという印象はその時はありました。その後、実際に、本当に被害が出そうな頭だけは切ってありましたがそれだけで済まない状況じゃないかというそんな感じを持っておりましたので、竹の倒木っていうのも頭の中へ置いた方がいいかなと、そんな感じがあります。

竹内部会長

はい、松島（信）委員さんどうぞ。

松島（信）委員

今までの論点に出ていなかった論点なんですけど、今言われている様な、最下流部の洪水及び土砂とか流木とかそういうのを、より安全度を高めるという、そういう視点で、これは河川改修と少し別の視点での提案です。私は芦部川の36災害を見て来た立場から言いますと、金山地籍

のカーブする地点で、58年にも水が越えた訳です。あれは、上流域の滝の部分の流れ下るのが、金山で一気に流速が衰えて、たまたま堤防を越流する条件の場所と見ています。従いまして金山地籍のあのカーブするところは、基本高水の量すれすれくらいに、簡単に言えば今よりも堤防を低くするのです。その所の外側は、異常洪水の時にはそこへ溢れて、そこへ水なり土砂なり流木なりが流れ込むような仕組みのものを造った方が安全につながるのでは。そういう構造物というのは県はやった事無いと思うんです。天竜川水系で言いますと、天竜川上流工事事務所が、中沢の新宮川の落合より上流の大洞地籍で現実にやっています。全く新しい視点での事であります。

竹内部会長

他にございますか？無ければ先に進みますけどよろしいですか？

それでは、土砂流出抑制対策については、いずれにしても対策が必要であるという事は皆さん一致した意見だと思います。中でも具体的にはダムによる場合であっても、その堆砂に対する対応についての対策を検討する事、ダムによってもよらなくても、これは共通した認識ですけど、竹林、倒木等に対する対応をきちっと行う事、流木も含めて土砂の対策を工法として今これだけの点申し上げた訳ですけど、その工法ですな対策を行う事、概要的ですけども、そういうことになると思うんですけども・・・。

そういうことを最終的なまとめの中で盛り込んでいくという事でよろしいでしょうか？よろしければその最後の報告時に色々御意見とかあればその時出して頂くという事で、そういうふうに進みたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは続きまして森林の保全についてご論議を頂きたいと思います。すでにこれは森林のワーキングからも報告が出てまして、調査した中身等ももう報告されておりますし、現地等も調査したりしているんですけども、それぞれ皆さんからの今まで感じている事、今後の対策についてご意見いただきたいと思います。はい、松島（信）委員さんお願いします。

松島（信）委員

芦部川の問題として前から提案しているんですけども、どういうことかって言いますと、芦部川本流の上流域の森林状況、これは特に国有林地域の事になりますけども、これを是非見て欲しいなという事を提案してるんですが、今日、朝午前前に提案された部会の回数がもう限られているという事になりますと、部会としては出来ないとするならば有志の形で森林管理局にも同行して頂いて、ゲートがありますからゲートを開けてもらって上流域の状況を見て認識して欲しいなと、郷土沢ダムという問題が出た時に村の人達は郷土沢ってどこと、ほとんど今でもそうなんですけど知っている人っていうのは非常に少ない、ましてや芦部川がまさに現在、かつてはそうじゃなかったと思うんですけども、郷土沢の水を夏の渇水期には頼らざるを得ないという事は、本流の芦部川が病んでる訳ですね、その実態は上流域にあるんですから、その上流域の実態を見るのは、森林の問題を特に保全の問題を考えた時に重要だと思います。そうすると上流域がどうなっているかなとその上流域に対して、青木砂防ダムの役割は土石流を止める為の役割だということの説明がありました。一体それがどういように本当にその理論が役立つのかどうかということ、これは治水の問題も絡めまして大事だと思います。ですから上流域を見るという事も一つの大事

な事かと思ひまして皆さんにそういう機会を提案しているんです。

竹内部会長

はい、いかがでしょうか？今の現場を見るべきだというご意見もありますけど。

吉川（明）委員さん。

吉川（明）委員

私も以前、松島先生から言われた提案については是非現地に行ってみたいと思いますし、郷土沢川の沢筋とかなり違うようですので、先程の午前中の論議の中でもありました、雨が降ってから出る状況ってのは、そういう斜面の角度とか正に森林の具合が、郷土沢の堀立の方から見て違う山があって、水の出方にかなり影響するような感じを受けておりますので出来るだけ早く行って見てくるべきだと感じております。以上です。

竹内部会長

はい、その件は又、有志でやるか部会でやるかは、決める時の状況を見て判断させて頂くという事で宜しいでしょうか？

他に森林の保全について、はい丸山委員さん

丸山委員

前、部会でも中に入って見たわけですけども、実際にあの辺歩いて見ますと、その時にも話題になったんですけども、かなり鹿等の食害で例えば植林したようなものもかなり被害を受けているというふうに見る事が出来たんです。それでペットボトルだかなんだか樹脂を被してある所も個人の山なのか国有林なのか分かりませんが、部分的には見られたんですけども、これから森林に対する予算等もかなりつけていって頂けるとい事ですので、そういう事も是非進めていってもらいたいという事と、それから天竜川下りになって、管轄が違ってくると、よくパトロールの車をしょっちゅう見るんですけど、そういったものっていうのを、やはり特にこれだけ豊丘の中でも一番危険じゃないかといわれている所でこんな話にもなっていた事なので、こういったところに対する普通のその管理体制といったものももう一回考えて、それはどの程度の頻度で見ることが言うのは別問題として、やはりそういった管理体制ってものを考えていかないと対応自体が後手後手になれば、それだけ大きい結果として出てきてしまうと思いますので、そういった管理体制なんかもやっぱりこれから考えていくべきじゃないかという気がします。

竹内部会長

他にはいかがですか？よろしいですか？

はい、吉川（明）委員さん。

吉川（明）委員

森林の保全という部分ですけど、私は森林とか木を育てるとか、山の手入れとか、まるっきり

素人で判らないですけども、国有林については管理状況については、前回見せて頂いておおよそのことは意味合いは判ったつもりなんですけど、3項目辺りにある森林の整備については、私の家にも山の奥の方に山があるってことを知ってる程度でして、全く無知なんですけれどもまさに私有林の影響っていうんでしょうか、整備がされていないとするならばその影響が出てくる事がここで心配されてる訳なんですけど、私有林の木をここで活用する、利用する方法をいろいろあるんじゃないかと思うんですけど、そういう部分をこの場で深く、具体的にというわけにいかないかもしれませんけども、何らかの私有林の整備対処方法という形だけで出てきているんで、具体的にちょっと判らない所があるんですけど、何かこう、木を活用する産業物として売っていく方向も作っていかないと、言い方が悪いんですけども、ただ単にお金を掛けていくっていうじゃなくて産業として出来上がっていく様な方向も出来れば、直接この育林という方向に向かっていく可能性もあると思うんですけど、こちらの方面の考え方の方がもしかするとこれからのこのダム計画だけでなく、村全体の森林とか、強いては治山の事につながると思うんですけど、これを一つのきっかけにして是非、農業立村という豊丘村がもう一歩進んで、林業でも是非何か再出発という言い方がいいのか、新たな開発と言いましょか、企画というか何か考えていく機会にしないと単に水だけの事では無く、大きな山・水・木・人間とそういったサイクルを考えるような機会にしていった方がいいと思うので、出来れば村の事業と言いましょか、村の中に今、第4次総合振興計画というのが計画されてますけども、そういうものの中にも森林ワーキング的な物を持ち込んで、村としてもこういう方面に向かって、具体性を持った計画をやっていかないと結果としていい形になっていかないという気がするので、その辺もこの部会とは又別かもしませんが、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

竹内部会長

はい、吉川(達)委員さん

吉川(達)委員

只今もお話がありましたけども、豊丘村でも第4次の振興計画ということで、15年度から10ヶ年計画を策定中のございまして、あの森林の在り方についてもご意見を頂いてる所がございます。特にこのダム、郷土沢・芦部川関連の河川付近の山の状態も本当にご指摘頂くように私有林もあり、観光造林もある訳でございます。特に私有林について、竹藪、あるいはくるみ等の昔は堤防へ植えたああいう木も、さあ洪水というような、又堤防の決壊という場合には非常に危険な立木だなというようなことで心配しているわけでございまして、今回のこのダム問題のきっかけを捉えて、地域の皆さんにも相談をかけていきたいと思ひますし、又ご案内の様に、松食い虫が非常にこの様に大発生、大被害を受けてるわけでございまして、ここら辺についても、もし木が腐った段階ではやはり崩落ということも心配されるという事から、今、県のご指導も頂いて樹種転換という形で松食い虫の被害を受ける地域については積極的に松から他の樹木に転換するというような方法も、補助制度を受けて実施したりしている所がございますし、これから、山林所有者のみならず、やっぱり行政としてもこの点について十分計画を持った上での防災対策を取っていく、又一つには緑を守る、或いは増やすというような観点から環境問題を捉えた中で、考え

ていかなくはならないなという事であります。何しろ干ばつ、あるいは植林というような事もやっておりますけれど、今非常に鹿の被害等にも悩まされておりました、ここの対策も合わせて図っていかねばならないと考えている所でございます。

竹内部会長

ありがとうございました。

他によろしいですか？無ければまとめますが、よろしいですか？基本的な方向だけまとめさせて頂きます。いずれにしても、森林ワーキングの報告がありましたように、保水能力或いは森林整備がもたらす効果は大変重要であるという事で森林の保全については十分力をいれていくと同時に、具体的に出された課題につきましては、一つには管理体制についても、その為に考えるべきである、これは鹿の被害も含まれますけども考えるべきであるという事、それから私有林に対する整備と木材の活用についてもいい知恵を絞って考えていく必要がある、松食い虫対策についてもいろいろと森林整備との関わりの中で対策を、今後重視していく必要がある、大体その様な意見だと思うんですけど、よろしゅうございますか？そんな事でまとめていきたいと思いません。続きまして基本高水流量の検証について移りますが、これについてはいろいろと検討委員会の中でも論議はございました。今まで松岡委員さんの方からも基本的な概要については、当部会においても説明されて、基本的な事は論議されてます。その間で知事の示した梓組案の事につきましても、色々意見交換がされまして、その点についてですね基本的な考え方をまず、松岡先生の方からお話を頂いて、その上で論議していった方が判りやすいと思しますのでワーキングとして、他のやり取りも含めてお願いしたいと思します。

松岡委員

今、梓組という話がありましたけれど、梓組の中身をどうするかという事に関しては、ワーキングの中では扱っていませんね？それは、多分、幹事の方が、河川課の方で、もしかしたらやられておられるかもしれないんですけど。梓組の中身については、そちらでご説明していただきたいと思します。先日、9月17日の検討委員会の後行われましたワーキンググループ、高田委員は欠席だったんですが、大熊委員、私、それから河川課というところで、次の流域のこともございますので、そういうところで基本高水をどうするかという話を申し上げました。これまで、ずっと検討委員会なり、ワーキンググループの中で基本高水、県が最初に算出したものでよいと言う方と、それはでかいと言う方の論点の基本になってるところが前にも申し上げましたかもしれないんですが、県の値は、恣意的で値が過大であるとか、観測データがあるうちの過去最大の流量に相当するものを参考にすべきであるとか、或いは、流量観測データがない、或いは少ないので、信頼に欠けると。それを測ってからだと、色々な話が出てきておりました。それから、カバー率で、70%なり80%なりでもよいというふうに河川砂防基準(案)に書いてはあるではないか、というようなところが県の値は大きいから下げようという話のポイントでした。一方、小さい流域では、個々の雨の降り方というのが流出形態に決定的に効いてしまう。同じ雨量でも、降雨パターンによって流量に2倍、3倍の開きが出てしまうのも実際のデータとして観測されている。そういうことがあるので、とんでもなく跳び抜けた値ではない限り、貯留関数法なり、

流出解析を行った値のピーク流量の最大値を取るべきであろうということで、ずっと細かい所までかなり専門的なところ、1時間の雨量強度が100年確率になるか、200年確率になるかと細かい所まで流域平均値と比べてどうか、或いは地点と比べてどうか。24時間雨量と日雨量と。かなり基本的な細かいところで激論を交わしてまいりました。その結果、浅川・砥川に関する先般の、知事の最終的な判断というところになりまして、それを受けて17日にワーキンググループでやった結果では、従来と違いますか、これまで県が算出してきたこの値で行こうというふうに合意に達しております。と、いう現状でございます。だから、郷土沢川がそれだから、郷土沢川はもう話が進んでるところにありまして、その先のところのこれからやるところでは県の算出している方法でいいんじゃないか。という合意を得られておるということでございます。特に問題にして、下げるという方向にはいっておりません。それが、ワーキングの現状でございます。梓組の中身についてはワーキングの方では細かい話をしておりませんので、されておられる方でご説明いただければありがたいと思います。

竹内部会長

梓組みの方は前回資料でご示ししてございますし、説明も一応してありますので、今、私申し上げたのは検討委員会等、知事の示した浅川・砥川に関する基本高水が違うという、そういう意味なんです。

松岡委員

検討委員会では、答申として最終的に出された流量と基本高水として出された流量と知事が判断された流量と違っていると。知事は、最初の浅川では450m³/s。そちらの、河川砂防技術基準(案)のやり方で当初提示した。その値を採用されたという事につきまして検討委員会では、答申と違うではないかという事が出されましたが、それについてどうだという事をワーキングでは話しておりません。それは、学問的といいますか工学的のところはどうこうという判断ではなくて、最終的な判断としてどうであったかということでございますので、450か390でしたか。浅川のこと忘れてしまいましたが、いくつでしたか...答申の方は?330。そんなに少なくなってたんだっけ。自分で忘れるくらい、あれでしたが。それは、あくまでも判断でございましたので、判断に対してどうということをお話するのがワーキングの役割ではなくて、工学的にその値がどうなのかということ、ずっとワーキングでは検討しておりましたので、判断の後は検討しておりません。そういう判断だったのかという事で。先程、松島委員の方からこの場に及んで、まだ考えているのかというような発言に近いものがありましたけれども、そういうニュアンスからすると、基本高水は浅川・砥川でああいうものであるとすれば、他を下げるという根拠、それまでに幾つか論議がされてきました。下げるためのですね。浅川の場合と砥川の場合では下げるという根拠が違った訳ですね。根拠が違ったと。そういう体制を取らないという理解をしていると考えていただいて結構だと思います。

竹内部会長

私が勘違いして。梓組はまだ説明してないそうです。この部会では、すいませんでした。私も

何回も聞いているもので分からなくなってきちゃって。あとで資料を配っていただいてから説明を聞くという事にさせていただきます。基本高水について、皆さんの方から、説明聞いた後がいいのかな？基本高水について皆さんにあとから説明いただきますけど、何かご意見、ワーキングのお話を含めてございましたら。

はい、小林委員。

小林委員

意見ではなくて、質問なんです。3番目の所に、実績日雨量・計画日雨量(200mm)に引き伸ばすと、引き伸ばし率2倍以上になるというふうになってるんですけども、2倍以上になっているのは一つもないんじゃないですか。58災の時は・・・、1.何倍で、全部2倍を割ってるんじゃないですか？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

これは、一番左側の3のところに書いてありますが、平成11年6月30日の雨を貯留関数法で計算してみてくださいという質問に対して回答したもので、実際、うちの方で基本高水を決めるパターンには引き伸ばし率が2倍以下ですので平成11年6月30日の雨は計画対象降雨として採用できません。参考までに算出したものです。

小林委員

そうすると、全般的でなくて、平成11年6月30日だけに限定されとるという事で良いわけですね。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

そういう事です。

小林委員

分かりました。

竹内部会長

よろしいですか。それじゃ、資料準備できましたのでご説明をお願いします。

西元 河川課計画調査係長

それでは、河川課の方から今、ご質問のありました浅川及び砥川に関する治水・利水の枠組みということでご説明させていただきます。お手元の資料は第15回の検討委員会資料ということで、7月25日の時に検討委員会に提出された資料でございます。中身的には後ろを見ていただくと、田中前知事は枠組みについて次のように結んでいるということで、知事選前の7月の資料でございます。

今、論点が基本高水になっておりますので全部、枠組みの内容を説明するというよりも、基本

高水についての枠組みの考え方はどういうことかという事を説明させていただきます。1ページ目の浅川に関する治水の考え方がありまして、基本的には、砥川に対する考え方も同様でございますが、その下の真ん中に基本高水流量というところがございます。読みますと『基本高水流量に関しましては、最後まで検討委員会では意見が分かれたままであった。これは極めて難解な問題である事を物語っている。他方、河川管理者という立場からはこうした考え方が分かれたままの状態で放置するわけにはいかない。今後、答申の主旨を踏まえ、浅川の流量調査を詳細に実施するなどの作業を通して長野県は基本高水流量を再検証することとし、その結果が出るまでは治水対策の目標である、100年確率の基本高水流量は現行の450m³/sを当面の治水対策の目標とする』ということでございます。これについては、次の2ページ目を開いていただきますと浅川の方のイメージ図がございます。ここでは基本高水流量について現行の450m³/sか330m³/sかという中身が検討委員会等で議論になりまして、結果として今回の枠組みでは、基本高水流量については検証を行うという事で当面の対象とする基本高水流量はこの現行の450m³/sということになりました。この中で検証するのは、どういう事かといいますと、流量観測等によりまして基本高水流量がどうかという検証を今後、行っていくという事でございます。枠組みの中身は、新聞等の報道で皆さんもご承知かと思いますが、ここで言ってます河川改修、当面の基本高水流量、浅川の場合ですと、450m³/sに対して約8割と言ってますが、これが現行の手法で求めた50分の1の確率流量程度が、約8割の360m³/s位にあたると。残りの2割が約90m³/sですが、これを流域対策で対応するという考え方でございます。これについては現在、治水・利水対策推進本部を設けまして、河川改修については河川改修班、流域対策については流域対策班、この表にはありませんけども同じく、利水についての利水対策班の三班を設けて現在、検討を進めているという状況でございます。具体的な検討を今、行っているという事でございます。砥川につきましても数字は異なりますが、浅川と同様な考え方でやはり同じく基本高水流量についての検証は今後していくという状況でございます。基本高水につきましては以上です。

竹内部会長

ありがとうございました。今のことを含めまして基本高水の考え方についてご意見ございましたら、お出しいただきたいと思いますが、はい、松岡委員さん。

松岡委員

私が質問するのは変なもんなんですけど、6月25日に丁度欠席になってしましまして、これ見せていただいて、ここの450m³/sのうち約2割のところの流域対策、これは現行の下が河道でやる部分が、現行の手法で求めた50分の1確率の流量ってのは例の計画規模のところの100分の1から50分の1を意識したものなのか。それとも別に意識していないで、既に済んでいる部分の改修済みの部分の流量を意識して出てきたのかと、変な聞き方ですけどそれはどちらになるんでしょうか？考え方のポイントは。

西元 河川課計画調査係長

治水対策の骨格ということで、1ページ目の一番下を書いてあるのですが、浅川・砥川の場合

は、県で申し上げますC級の管理河川です。いわゆる確率規模が50分の1から100分の1というのを対象とする河川でございます。ということから、ここに書いてありますが、国で定めている河川砂防基準(案)によるとC級の河川に位置付けられている浅川の治水安全度のおおよその基準が50分の1から100分の1となる。これを踏まえて少なくとも50年確率相当の流量を第一に図っていくことで、ここに50分の1程度という数字が出てきたわけです。なお検討いただいております郷土沢川部会の郷土沢川・芦部川についてはD級河川ということで、今までご説明申し上げてきているところです。

竹内部会長

はい、よろしいですか? 皆さんからご意見いただきたいと思いますが。先程のお話でワーキングからのご報告では郷土沢川については基本高水については現状のままでよろしいというか、現状のままでいいんじゃないかという主旨ですね。というようなお話です。前の意見では、だいぶ突出したのもあるからもっと上げろという意見も皆さんから出てはいましたけども。先程、洪水対策で結論は出していないもんですから、一応、基本高水をやった上で30分の1の話、どうしようかという話で整合性を図ろうと思っていたんですけど。よろしいですか? はい、どうぞ。松島(貞)委員。

松島(貞)委員

郷土沢川の30分の1という理由は何回も聞いておりますが、印象としては私も郷土沢川の30分の1というものは少し低いなという、そういう印象を、今でも持っております。その事は、私も基本高水の論議の中で承知しておりますのでいいんですが、そんな印象は今でもあります。それが一点。是非、まとめの時にその他の所にもあるんですが。何となく、今までの基本高水の論議の中で、今でもそうなんですが、もう何cm堤防を上げれば全ての災害から逃れるような印象をこの論議は与えてしまうだろうけど、実は、そうではなくて予想していなかった雨が降れば、当然災害は発生するといったような基本的な認識は住民の皆さんに知らせるべきだと思っております。そういうようなことは是非、部会本文の方へ入れていただきたいと思っております。

吉川(達)委員

今の松島(貞)委員のご意見は本当に有り難いと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

竹内部会長

他にございますか? はい、どうぞ、川野委員さん。

川野委員

36災みたいな突出した大災害は、この基本高水流量を決める時の17パターンの中には入れないという事で、36災を体験した人達、豊丘村の村民にとっては、30分の1の基本高水を決定するというか納得して呑むという事については、私なりの個人的にも少し抵抗があるわけです。

ただ、もし物凄い大雨が降って36災程ではないけれども物凄い被害が起きたとしてもこの時点では30分の1の将来ですとか、いつ起こるか分からない被害に向けて議論をしたり想定をしても仕方がないので、30分の1が妥当であろうという線は納得出来ないんですけども。それを呑んでいかななくてはならないのかなというのが、36災を体験した者たちの実感ではないかと思います。ただ、その場合、いつ本当に大きい災害が起きるか分からない事も当然『災害は忘れた頃にやって来る』という言葉そのものが生きてくると思いますので、30分の1に基本高水を決定した場合、その後の大きい災害については仕方がなかったと。平たく言うとそういう事になるわけなんですよ？基本高水を30分の1で決定するということは、災害はもう、そんなに起こらないだろうという、そういう前提でないという30分の1という数字はそんなに安易には妥当だろうというふうには私自身、そんなに納得しては決めかねる。そういうものがあります。

竹内部会長

松岡委員からまずお願いします。

松岡委員

私が県の説明をするということはちょっとニュアンスが違いますが、松岡委員さんがおっしゃったとおり、30分の1、50分の1、100分の1、私も検討委員会で言ったことがありますが、この規模の雨が降ればこれだけの流量が出てくる、今の断面だったらどういふ事が起こる可能性があるということは勿論、お金にもよるかもしれませんが、計算ですから流量は簡単に出てきますので、ハザードマップと言いますか、そういうものを作るというのは可能です。何年に一度の雨だったらこういう事が考えられますと、作ることは可能だから、あきらめるといふ話ではなくて、今あるサイフの中身と緊急度みたいなもので、直ぐに今、20分の1位しかないという話。さっき、ありましたけど20年に一度しかないそれを30年に一度に上げようかというところですね。まずはそこをやっておこうと。じゃあ、50分の1、100分の1が起きたらどうするかというのは、それはソフトで対応したり、何点か事前の水防活動。例えば100分の1が起きて、100分の1でも降雨パターンによりけりというお話をしたんですが、100分の1の一番大きいやつがいつも100年に一度起きるわけではなくて、そのうちの中で流量だけでも3倍もの開きがあるわけですから、降った雨の量だけでは分からない場合もあるということなので。まずは30分の1に決めて整備をしてそれを超えるものについては50分の1だったらここここが決壊する可能性がありますねとかですね、そこで決壊した場合はどこへ氾濫していく可能性がある。そうしたら事前に予報体制をしっかりと、それから避難体制ですか、それを組んでおいて、出来るだけ人的被害とかそういうものを最小限に食い止めるとか、どこも多分そういう状況だと思います。県内の他の川については、今、確率雨量といいますか計画規模さえも何年か分からないような川も沢山あります。災害が起きないからいいだろうというような所もあります。それは計画規模を超えるものについては現状のところ出来るだけ被害を小さくするような防災対策をとっておく、非難も含めて、或いは、土地利用規制なども視野に入れてやっていただかないと、これはやはり危ないんじゃないかというふうに思います。思いますと言うか、多分そ

ういうふうにしていかざる得ない。大都会では氾濫した場合どうなるかということで、氾濫した状況を想定して、今防災体制というか防災計画を立てています。200分の1位の確率でやっとしても、そうになってしまうんです。確率規模、要するに計画規模を上げたから水害から逃れられるという発想は、大都会にも地方にもなかなかないと、ここまでは大丈夫だという発想しかない。そんなようにご理解いただければよろしいかと思います。あとは県の方で。

竹内部会長

はい。前も36災のやつ企画してるんですよね？その辺のところをもう一度……。前にも説明してありますけど確認だけちょっとしておきたいんですけど。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

36災は、雨量は確率的に200分の1程度の雨だったという記録なんです。先程、松岡先生が言ったように、実際どれだけ出たというのは降雨パターンで変わってきますので実際200分の1の確率の流量が出たかというのは分からない。というような状態なんです。雨量は200分の1の確率の降雨が降ったと、そんなようなご理解をしていただければいいんですが。

竹内部会長

はい。他にございますか。

よろしいですか？言うのであれば今のうちに言っていたらいいです。

はい、吉川（達）委員さん。

吉川（達）委員

一番心配なのはその基本高水が30になる、50になるということで、30になった場合の河川改修の財政が厳しくても河川改修のボーダーラインというものの一つの基準にされるのかどうか、ダムのその基準とされるのかどうか、そこら非常に心配でありますけれども、そこが今、お分かりになっていたら聞かせていただきたいと思いますけれども。

竹内部会長

これは、建設事務所の方で。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

すいません、質問をもう一度お願いいたします。

吉川（達）委員

その基本高水を30分の1にするのと50分の1にするのと、その河川改修とか、或いはダム建設にあたりまして、一つのボーダーラインとなる、その数値としてあるのかどうか、そこらをお聞きしたいということですけど。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

計画規模は、地域のバランスや重要性とか想定される被害の形状、本支川のバランス等によって決めているという形です。それと実際の事業につきましては、それぞれの事業費のバランスを見ながら、どういう規模にするかという形で決めております。

坂口 河川課ダム係主任

あのちょっと付け加えなんですけれども、基本高水と、あとその基本高水によって、どのような治水計画を立てるかというのは、またちょっと別な考え方で、基本高水が上がるから、下がるからダムをやめる、造るとかそういうものではなくて、その計画の基準となる基本高水に対してどういう手法が一番地域性、経済的等いろんな物を作るにあたっての考慮されるべき事項をですね、それらを考慮して一番最適な組み合わせというものを考えていった結果、郷土沢川の場合は30分の1でダムと河川改修が一番良いということになりますし、じゃあ50分の1はどうなるかということになりますと、その50分の1で再度、その一番最適なものを検討し、じゃあ50分の1のときはダムが良いのか、ダムの高さが上がってしまって、今の地形ではダムが造れないとか、そういうことも考えられますので、その基本的にその流量とそれに対策を取る方法というのは、切り離して考えていただければというふうに思われます。よろしく申し上げます。

竹内部会長

よろしいですか？納得いたしました？はい。

はい、どうぞ。松岡さん。

松岡委員

たぶん浅川・砥川の論議をお聞きになっていて、ダムを造らないようにするには、基本高水を下げなければならなくて、必死になっているのかということをお感じになって、今のような質問があったのかと。このまま流量を下げられると、飲み水が欲しいダムはどうなるんだろうと村長さんもご心配かと。そんな言い方をするとまずいんですけれども。だから今の答えはですね、流量を上げたから下げたからどうこうというのではなくて、その流量で河川改修だけであつたらいくら掛かるかとか、或いはダムでやつたらいくら掛かるかとか。ダムと河川改修を合わせてやつたらいくら掛かるかとか、或いはダムであつたとしても、ダムの造る場所があるかないかどうかですね？造る場所もないのにダムでやるなんて計画を立てるのはナンセンスですんで、そういうことがいろいろなことが絡んできますので、計画雨量と言いますか、確率雨量ですね、何年に一度の計画規模であるかというその雨量が決まって、その流出解析をしてハイドログラフのピークから基本高水を定めて、その基本高水を処理するにはどうするかというのはいろいろな方法があると、今、そういう件の答えだったと思います。ですからここで30年に1度を50年に1度にとすると、欲しい物がうまくいくか、いかないかという話ではまた別だということですよ。はい。

竹内部会長

他にございますか？

はい、丸山委員。

丸山委員

基本的な考え方としては、私も30年確率ということで話をしていくべきだと思います。

現在の芦部川の状況というものが、20分の1の治水安全度ということですので、午前中にも話をしましたけれども、36災以降、58年、それから63年ですか？2回決壊と言いますが、越水して決壊した部分、根が掘られた部分というようなことで、根が出てきているので、少なくともそれを30分の1くらいまでに上げてもらえれば、部分的にその護岸工事等についても、58年、63年くらいのものには、十分対応できるような可能性を持っているんじゃないかなという気は、現場を見た中でもやっぱりしましたので、その辺が妥当だと思います。それから36災については、現地で話を聞いたときにもやはり、近くで大きな崩落等があって、その河床が埋まったことも一つの大きな、決壊していった要因であるというようなお話も聞いておりますので、やはりそこら辺のところは、先程らいお話している森林保全とか、そういったもので十分対応していくべきことだと思いますので、私はこの30分の1という治水案についての設定というものについては、妥当な線じゃないかと思います。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

はい、松岡委員さん。

松岡委員

あんまり言うとなんなんですが、今、丸山委員のおっしゃられましたが、そういうやはり、それだけの流量を流せるか、流せないかというのは絵に描いてしまうと一つの断面なんですが、要するに堤防の根入がどのくらいだとか、老朽化しているかしていないかというのは、絵には現れてきませんので、そうした物。それから、勾配急変部とか、急に広くなったとかですね、流速が落ちるとどうしても流速の早い時に運ばれてきた土砂や、大きい石やそういうものを置いていかれますから、河道閉塞になりやすいと。あるいは橋なんかあるところではですね、いつそういう大木が流れて来るか分かりませんが、現に平成7年の時なんかの流域の災害等を見ますと、結構ちょっとしたところで、その木が突っ掛かって、一本突っ掛かり始めたところへどんどん溜まり始めて閉塞して、ダムアップしてえらいことになる。そういうところにじゃあ、摺りタイプの重機やなんかを待機していて、採ってやればそんな大事にならなかったのに、そういう体制がなくてバックを置いてたから結局何も採れなかったとか、そういう実際に計算には出てこない部分も災害には大きく寄与しますので、こうした土砂の生産基地と言いますか、大きな大木やなんかの流木の生産基地みたいな物を、市街地の奥の方の上流部に持っているところではですね、そういった高水だけでは計算できない部分の災害の起こり方や、起こりやすいところなどもチェックしておいて、さっきソフトという言い方しましたが、大きな災害に至らないようにするためのソフト的な対応もやっておくと。そういうことも計画規模を上回るような降雨に対しても、被害をできるだけ小さくくい止めることにつなげると思いますので、その河道だけで何とかしようとい

うふうに固執しきらない方がいいのではないかというふうに感じます。以上です。

竹内部会長

はい、丸山委員。

丸山委員

松岡先生の言われる通りだと思いますし、一つやっぱり先程も言ったんですけども、管理体制というような意味合いの中で、今、先生言われたようなシステムを、例えば、その管理しているところから、その実態なり何なりにここの場が、こういうふうで危険度が高まっているというようなことがあれば、それが例えば地元の業者なり、そんなような形の中ですぐ連絡が取れて、対応ができるようなシステム作りというものもやっぱりこれからしていけないと、地域住民にとって一番その嫌な思いというのは、大雨が降る降らないというのも当然あるんですけども、例えば、よく言われているその根石が動いていて、心配で言っているんだけど、なかなか直してくれないというような、結局、そういったところに細かく対応できていけば、そこに住んでいる人間というものも、自分たちのところをちゃんと管理してくれるんだということから、精神的な安心と言いますか、自分自身の気持ちの上での安全度みたいなものというのが高まってくると思うんで、是非、なかなか抜けてからじゃないと災害復旧にはならないと、予算が付かないというような形じゃなくて、やはり、そういった傷が大きくならないうちにやれば、おそらく予算的にも小さく済む場面もたくさんあると思うので、やはりそういったもののマニュアル作りとシステム作りってものをこれからやっていけないと、できるだけ効率的な予算で、最大の効果が生まれるような形というものを、やっぱりこれから考えていく必要があるんじゃないかなというような気がします。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

基本高水はまともに入ってもよろしいですか？はい。

それでは、基本高水については、既存計画通りとするということで。治水安全度についても30分の1ということで、これはお言葉を借りれば納得し兼ねるといふ言い方おかしいんですけども、耐え難きを耐えとそういうことをするというところでございます。ただ、松島（信）委員さんから出されましたように、治水安全度というものは完璧なものではなくて、36災みたいな災害もあり得るんだということ、後の方でもまたハザードマップとかそこで論議しますけれども、地域の住民の皆さんに周知をし、納得していただく施策も行うと、そういうことでその点でよろしいでしょうか？はい。それに関係いたしまして、先程の洪水対策のところ、ちょっと若干戻りますが、先程その辺の論議をしてなかったもんですから、申し訳なかったんですけど、そうしますと治水案だと30分の1に基づいたダムでない場合の河川の整備に関して具体的な河川改修を行うということ、先程のところ、付け加えさせていただくことになります。それと併せて、これは建設事務所の方をお願いしたい訳なんですけれども、その30分の1による河川改修についてですね、吉川（明）委員からもいろいろと、多分数字上のいろんな問題もあったり

して、当初出たものと、それから新たにもうちょっと具体的に、当初は概要でしか試算も含めて出てなかったんですけども、次回、イメージが沸くように、改修案というものがある程度委員の皆さんに、その検討をお願いできればと思うんですけども。よろしいですか？はい。

ダムありは？出ていましたよね？わかるように出していただくということでよろしいですか？
現行の試算と河川改修そのものも、吉川（明）委員から数字に指摘があったりしたり、当初は初めに引堤案でしたか出てましたよね？あれよりももうちょっと具体的に30分の1で河川改修単
独だけでやった場合どうなるかということを示してもらいたいと。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

治水対策の経済比較した中で、ダムは精度の高い計画をしておりますが、河川改修単独案は、ある程度大まかな、引堤という形の中の試算でっております。その形をご提示すればよいということでしょうか。

竹内部会長

今日出た案はもう一つ嵩上げというのがあるんです。だからある程度、次回、今日の論議してもなかなかイメージってものが掴めないもんですから、具体的な物がある程度あった方が、きっと次回はやり易いんじゃないかという意味で申し上げてますので。次回と言ってもちょっとこれから検討して、もし日にちが早くなれば、それはできませんけど、検討に入ってください、委員の皆さんはその方がどうですか？

はい、松島（貞）委員どうぞ。

松島（貞）委員

浅川の話の時に、例えばダムなしで450流すと、その河川断面が流れるようにすると、橋を何本も架けなければいけないとか、こうしないといけないとかと言う話が出て、それはまた大変なことだという話があったんだけど、例えば今、部会長が言った通り、イメージとして例えば、ダムがなくて30分の1の雨量を流した時に、河川の護岸を嵩上げをこのくらいしてこうすれば、それは実現可能なかどうかということも、私どもの頭の中でイメージしたいと思うんだけど、それをするにはこうしないといけないというようなものがちょっとイメージとして出してもらえればうれしいなというものです。

あその橋は架け替えなければならないとか、橋が今日、架け替えなければならないとか、というようなことがあるのかどうかというようなことも含めて。できますか？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

今、試算してあるのは、引堤の形で、河川断面を確保する計画になっております。それで、これから当然私どももお手伝いしていくんですが、嵩上げた計画にしるとかですね、そういった条件をいただければそれに沿って、お手伝いさせていただきたいと思っております。基本的事項をいろいろ決めていただければ、その中でダムありの改修、ダムなしの改修案というのを、お手伝いさせていただきたいと考えています。

竹内部会長

はい、どうぞ。

松島 (信)委員

今の、部会長さんが、何かもうちょっと形がわかるようにとおっしゃって、それで建設事務所の方へ図面みたいなものが提示されたらいいかなと言われた段階で、今、建設事務所の方からの返答は、この引堤とって、この郷土沢部会が最初にスタートした時点での、もともとありきの原案が・・・

竹内部会長

初め出たのが引堤というのがありましたよね？って言っただけの話なんです。初め出た数値がそれに我流だったものですから、今までの論議を踏まえて、何通りか作っていただきたいということです。

松島 (信)委員

でも今、そういう話実際に松木さんの方から言われたので、こういうこと、浅川でも砥川でも散々やり取りしてきて、それぞれの建設事務所で徹夜みたいなことをやって、いろいろ図面を書いてきた経過があって、だのに実を結ばない結果が多かった。だから今までの、十年以上前の計画そのものが、何か尾を引いてるような形で、大きな改修案みたいなものが出てきても、全然実を結ばないんです。ですから、本当に必要な堤防を改修して治水が必要かということが、まだそれほど、堤防を改修することによって、護岸改修によって、治水は絶対必要だよという段階、それわかっていないんじゃないんでしょうか？いや、私自身が今までの経験からというか、芦部川を歩いてきただけの時点で言うならば、護岸の改修などを、現状の形を念入りにやっていけば、十分対応できると思うんです。ですから今更大きい別案みたいなものを出してもらうのは、時間と労力に無駄があるように思っています。だから、現在の形を基本にして、こここのところについてもうちょっと、こういうような具体案が良いかなどというようなことを、出していただけたらいいかなと思うんですね。例えば、川中島さんのところの地籍で問題とするならば、道西島井の問題みたいな、ここをなんとかすれば解決するよというような、もうちょっと良くなるよというようなこと。大きなレベルじゃなくて、細かいレベルであると思います。反対に木下さんのところの堤防が膨らんでいるということ、川野さん言われたけれど、私、あそこに降りて行って見たけれども、膨らんでいません。ですから、そういうようなきめ細かい、具体的な物をちゃんと指摘することの方が大事であって、大きな図面を書くようなことは、これは建設事務所にせっかくやってもらっても、無駄になるかも、そのまま生きそうもないと、というのが現実じゃないかと思っています。

豊丘村の中でも、芦部川よりもっと危険な川も、実際にあるんですから、そういうのを見たときに、そんな理想的なことをあまり追求してみても無理じゃないかなと。

竹内部会長

あの30分の1というふうに先程、確認されたものですから、30分の1による河川改修というものはどんなものでしょうかということをやりたいということですよ。ですからそれに基づいて例えば、ある程度の物が出てきたときに、いやこれは何かこの自分の考えているイメージと違うよとかね、またそういう論議をしていただければいい話だと私は思うんですけど。ですから何かないと、例えば今の現状のままですって本当に30分の1でできるのでしょうかという話もそれは出てくると思うんですよ。そこの論議をしましょうということに投げ掛けただけなんです。だから、何も引堤に拘わったとかそういうんじゃないですから。いかがですか皆さんその辺は？

はい、じゃあ川野委員さん。

川野委員

そうすると、私午前中に言いましたけれども、基本高水を30分の1にすると、芦部川の現状で、何もしなくても災害に十分、30分の1の基本高水ならいける、特に何もしなくてもその対策というか、今の現状の芦部川で十分何もせずにいけるといって、そういうご意見ですか？松島先生。

松島(信)委員

そういうように捉えられたならば、それでもいいと思いますけれどもね、私の言っている意図はですね、そういうことを言っているんじゃないんです。だから聞こえているのは立場が違うからと、そう聞こえたんです。スタンスが違うからと。私は飯田建設事務所の視点からするならば、芦部川の護岸堤そのものが、他の河川と比べたときに、程度が良いわけです。というように見ていると思うんですよ。それは今までの災害履歴からいきますと、金山で越水しているだけなんですから。そういうところを、先ほど提案したように遊水池みたいな場所にする方が、発想を変えた形の物になるわけですよ。ですから、今ある堤防を全面的にいじるようなことは、30分の1確率以上の洪水を問題にしちゃってるんですよ。それは意味ないと思うんです。ですけども、先程から言っているように、現状の護岸の中で悪いところが何か所か指摘できる訳でしょ？皆さんの近くにいる人たちの立場からすれば、そういうところをそれじゃあどうするかというような、それは第一に取り組むべき問題じゃないですか？だから芦部川が危険だということは、芦部川に住んでいる周りの人が言っている訳ですよ？周りの人が言っているのを一体どういうときにどのような危険があるかということ、具体的なことで指摘しないと、いつの雨のときに大きな音がしたというのでなく、いつの雨の時にここまで水がきましたとか、具体的な形だったら内容がわかるんだけど、こういう問題は、感じたことではなくて、実態を見て話を進めていかないと、ダメだと思います。

竹内部会長

はい、松島(貞)委員さん。

松島 (貞)委員

あの松島(信)委員の主張もわからない訳ではございませんが、最初のその引堤案で示されて、ちょっと私も確認しなかったことも申し訳なかつたんですけども、すでに移転家屋13戸、橋を6架けるというその引堤案は出されているんですけども、その後、現地確認もしたりして、実際はもう少し流れると言う話もあったし、いろんな現地を見たりしたことがあったので、その後の検討材料で、この引堤案そのものは見直すような材料があるんじゃないかというように私どもは思うんですけども、あくまでこれと変わらないと言えば、これでという解釈になると思うんですけども、その辺についてはいかがですか？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

治水対策の経済比較ですね、あくまでも改修計画でございますので。先程、断面は引堤という形で、2割勾配という形で改修方針を一本化して試算しております。当然、実施の河川改修につきましても、現地とか、背後地を精査して実施計画を立てなければいけないと考えております。

竹内部会長

はい、丸山委員さん。

丸山委員

このダムなしの単独の河川改修案というのは、最初に112億かかって、すごくお金がかかるって話だったんですけども、確かにそのときに引堤というお話だったと思うんですけども、それから後、いろいろな要素と今日だけでも例えば、先程、松島先生の言われた、遊砂地を造るとか、そんなお話もあった訳で、私も午前中以来言っているんですけども、58年のような形の物が最低でも防げれば、30分の1に近い確率の確保はできるんじゃないかなというような気はしておりますので、そういったことを考えますと、単純に引堤ということにすれば、橋の架け替えから、家屋の移転から何からということで、大変になるんですけども、先程、松島先生の言われたような遊砂地を造る、それから、容易に引堤にできるような部分のところの川幅を部分的にでも改修して、何とか数字の中へ収めていくことが、理論的にできないのかどうかということも含めて、こういった中で、出ているようなそんな、さっき具体的な案という話もあったんですけども、そういった可能性をもう少し枠組みとして示してもらえると、こちら引堤でなければもうダメですよと、いうことでは話にならないと思うので、ここの部分、特に問題になってくるのは結局、金山から下流の部分になって、人家が集まっている部分になってくるかと思いますので、そういったところの方法論をやはり、プロの建設の皆さんとしてもう少し、引堤に拘らずに家屋移転とかしない中で、何とか近い数字に収めていくような方法がないものかということも、ちょっと考えて示していただくと、結局、こういうことでこういう計算やってみましたけれどもダメでしたということなら、それはそれで結構だと思うので、そういったものをちょっと出していただくと、先程から言っている部分ですごくわかり易くなるんじゃないかなという気がします。

現実的には、58年、63年であれだけの狭い区間で改修はしているので、私はやはり護岸の

強化という点では、あの部分はいずれにしても必要な部分だと思いますので、そういったことを含めて、30分の1に近い流量が流せるために、今の現状の中で、どうやったら一番低コストで、尚かつ効果が高いものが早くできるかというところを、ちょっと探って示していただくと、ダメならダメだということを示していただければ、それで結構だと思いますので、一度その辺を取り組んでいただければありがたいという気はいたします。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。

はい、小林委員。

小林委員

計画高水を今まで議論してきた中で、まず、実績降雨量、それからそれを計画降雨量に直すとか、それから貯留関数法で解析をすとか、それから雨の引き伸ばしを2倍にして持っていくとか、いろいろやった訳で、その中で一番問題になるのは、降雨確率の30分の1だったと思うんです。30分の1というのが決まって、決まったというかはっきりした訳ですので、先程の部会長の言われました通り、30分の1の確率で出る洪水というか、水に対して、先般7月の26日だったですか？現地調査の結果ということで横断図を県の方で書いていただいて、第8回の部会に出していただいたと思うんですよね。ハイウォーターレベルはここまでだと。そういった図に、ダムありダムなしで、そこへ計画洪水ハイウォーターレベルを入れてもらって、ダムがあれば現状でこれだけの余裕高ができるんだぞと、ダムがない現状でいけば、計画洪水位、余裕高がこれだけあるんだぞという、それで引堤をするような場合は、このくらいの幅を確保しなければ、計画洪水流量は30分の1の計画洪水量は通らないんだというような、そういったような、余りお金を掛けずと言いますが、そんな労力を掛けずにある程度のイメージ図を書いていただいて、議論させていただければ、それでいいんじゃないかなと、そんなふうに思うんですけれども。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

今、意見を伺ってですね、たたき台と言いますが、今、丸山委員さんからも、小林委員さんからもお話いただきましたので、たたき台を作りたいと考えております。作っている中で、ちょっと疑問が生じたら、部会長さんと相談するという形で進めて良いということで、お願いしたいなと思うんですがいかがなものでしょうか？

竹内部会長

いかがですか？今のお話でとりあえず用意はしていただくと、論議のたたき台としてですね。

はい、どうぞ丸山委員。

丸山委員

その段階で、前にも説明いただいているんですけども、例えば引堤するにあたって、そのいろいろな今のようなことをやるとすれば、制約があって、どれだけの角度、勾配で、どれだけ

の長さ、余裕をとってとかいうようなお話だったと思うんですけども、そういったところも含めて、この部分をこうするにはこの部分の制約があって、こういう形でなければできませんとか言ったことも含めて、ちょっと説明を付けていただけるようにしていただけると、分かり易いと思いますので、具体的にここはこういう話もあったんですけども、具体的にこういうことで制約があって、法律上の制約があって、なかなか難しく、そういった工法は採れませんといったようなこともあれば、そういったものも付けて出していただければと思います。

竹内部会長

その辺よろしいですか？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

より現実的な、コストが少ない工法で検討するということでよろしいでしょうか？

竹内部会長

そういうことでよろしいですか？丸山委員さん。

それともう一点私の方からご提案があるんですけども、先程、既存の河川改修、要望が強く出てるという話がありましたね？それについては、できないのには理由があってやってないのか、あるいは、ダム計画が具体的にになってないからやってないとか、あるいは通常の場合の例えば、30分の1の河川改修を今後、ダムなしでやる場合にどういう手続きが要って、河川整備計画とかそういうのが必要なのかですね、それから、そういう場合に部分的にその手をつけることができるかどうか、それはダムによる場合であっても、例えばダムは将来計画として例えば、まだ先に時間がかかる訳ですから、その間はどのような河川改修の手法が先行にできるのかどうかと、その辺もちょっと論点を整理しておいていただくと大変有り難いんですが。その次回でいいと思うんですけど。そうでないと、決めてもイメージが沸かないと言いますか。

西元 河川課計画調査係長

河川課ですが、河川整備計画の作成をするときには一連の一定区間で河川改修をやっていくというような事業は、整備計画の中に盛り込まないといけないですけど、維持補修的な、部分的にですね、そこを補強するとか、そういうものまですべて整備計画に盛り込むということではなくて、適切な維持管理を行っていくというようなことで部分的には対応できると思うんですが。そういう意味ではなくてということですね？

竹内部会長

そういうことですけども、例えば報告書にですね、ここはすぐやってほしいということが出てくるということが出たとして、それが対応できるかどうかということも、現実の問題ですから起きてきますよね？現実の問題としては、その辺の整理の問題なんですよ。手を付けられないという答弁が返ってくるかもしれないですよ？たとえば、それは国の仕組みがそうなってますということなのかなと、そういうところの整理が必要だということです。ただここで論議して言

ってみても、実際にそれがやってないじゃないかと、後でそういう論議になっちゃうんです。

西元 河川課計画調査係長

分かりましたが、ちょっとその位置や実施内容等を見ないと判断できないかと思います。

竹内部会長

その辺の整理は必要なんで。

基本高水の他に？ですから今後、そういうことを出していただいて、さらに詰めて論議していくということでよろしゅうございますか？

それでは時間が丁度でもないんですけども、2時半まわりましたので、ここでちょっと休憩を取りたいと思います。こっちでちょっと議事整理、日程の調整の方を、事務局と相談しなければいけないもんですから、中途半端ですけども、5分再開ということでお願いします。

< 休 憩 > (1 4 : 3 3 ~ 1 4 : 5 8)

田中治水・利水検討室長

それでは再開をお願いしたいと思いますので、席の方へ戻っていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

お願いします。

竹内部会長

それでは再開いたします。

基本高水と、洪水対策、一応次回ということで資料をお願いすると、それに基づいて論議をしていくということで、ご確認いただきますが、よろしゅうございますか？他に何かございますか？

はい、じゃあそういうことにさせていただきたいと思います。

それでは次に、論点の6は自然環境の保全についてですが、実は、まだこれ資料説明、資料提出いただいておりませんで、資料説明もまだいただいておりません。従いましてこれは、今後に資料を説明いただいた上で、これも次回の課題ということにさせていただきますが、よろしゅうございますか？一応、論点に、ここに書いてあることに沿っては皆さんに考えてきていただくということで、よろしゅうございますか？

はい、松島(信)委員さんどうぞ。

松島(信)委員

今の部会長さんのでいいんですけども、砥川・浅川の場合に、実際に部会での検討がなくて、検討委員会でもあまり検討できなかった。だから、郷土沢川部会としては県が、郷土沢川周辺の環境影響調査をやっている訳ですね。その中間報告でも、現時点のまとめなりを早く部会へ出してほしい。そうしないと、検討委員会では今度は答申案を作るときも、困ってしまう。そういう苦い経験がありましたので、是非、県の方での結果を、中間報告なんなりでもいいから出して欲

しいというお願いです。

竹内部会長

はい。

それでは、現況がどうなっているかについてちょっとご説明いただいて、どの程度の資料、説明いただけるか、ちょっと教えていただきたい、お願いしたいんですけど。

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

環境調査の関係なんです、委員会で浅川・砥川の資料が出されていると思いますが、それに見合ったような形で整理したものが出来ております。その他に去年、猛禽類の営巣調査を去年から実施しております。その資料がまだ出来てない状況でございます。

竹内部会長

はい。

よろしいですか？そういうことで進めていくということで。はい。

他にございますか？

よろしいですか？はい。

それでは、これは次回に資料の説明をしていただいた後、また論議していくということにさせていただきます。

続きまして、財政と費用対効果ですが、ある程度のことについて今までも数字上のことは出しております。利水とかですね、出してありますが、これについては後日、財政の検討委員会のワーキンググループを開催いたしまして、そこでまた論議した上ですね、できるだけ早く皆さん方にお示しして論議をいただくということで進めて参りたいと思いますけど、よろしいでしょうか？そんな進め方で。何か特別皆さんから要望等あれば、また出していただければ結構ですけども。よろしいですか？はい。そんなことで、資料が整い次第、論議をいただくということにさせていただきます。

次に、論点の8、住民参加について。これは、この部会の進め方等についての意見が大半になっておりますが、これまで例えば、この部会でニュースを作るべきだという話の時に、では誰が作るかという話で、良いことなんですけれども、ちょっとという話で先送りしている現状にきてまして、ニュースについては方向としてちょっと無理じゃないかと、という話になっております。また、公聴会についてはこれから日程の中で、開催について皆さんにお諮りしますが、あと、今までの論議の中で、例えば利水対策に対する、いわゆる個々の各家庭のできることにについての参加というふうに、節水ですとか、あるいは貯留水の活用、井戸とかそういう物を活用するとか、そういうお話が出ています。

そのような観点から、皆さん方に他に何かご意見などございましたら、お出しをいただきたいと思っております。

吉川 (明)委員

公聴会は、多分具体的にどこかの会場を設けて意見を述べる人が事前に申し出をしておいてやるような形をとられると思うんですが、例えば、文書による意見を広く、ここには一応村民とありますけれども、村民だけでなく、例えばある程度の地域、下伊那ですとか、また県域とかですね、そういう形での郷土沢川のこのダムに関する意見を、正に公聴するという意味で、範囲を広げた形で、人が来ていただく部分大変かもしれませんので、文書でお寄せいただくとか、または最近の方法でいきますとメールで出していただくとか、そういう形での村民以外のお考えも聞いてみたいなというように私は思うものですから、この公聴会のやり方について、できるだけ早く、具体的な形式とか方法を教えていただいて、それに対してもできれば、ここの委員の皆さんの意見を入れていくことができるかどうか、条例みたいなものがあるって決まっていれば別ですけども、その辺はいかがなものでしょうか？早めに教えていただくとか、工法についてはある程度意見が取り入れられる可能性があるかということはいかがなものでしょうか？

竹内部会長

公聴会のやり方については、またお諮りをしたいと思います、その意見の取り入れ方、広く意見を募集するというお話ですよ。皆さん方、ご意見それぞれいかがでしょうか？

竹内部会長

川野委員さん。

川野委員

私個人の意見は、この公聴会については原則としては豊丘村民で一応は十分だと思います。

竹内部会長

はい、小林委員さん。

小林委員

私も公聴会の対象の方は、村内の方で十分じゃないかと思います。これを外に広げていけば、その人たちを選ぶにも大変だし、きりが無いんじゃないかなと思います。ましてや、非常に郷土沢ダムという特殊性から見て公聴会は村民の方だけでできればお願いをしたいとこのように考えております。

竹内部会長

他にいかがですか？

広く公聴会に参加できない人の意見を含めて、その範囲の話もありましたけれども、その辺はどうですか？

川野委員

その方法は別ですけど、公聴会というものは豊丘村民であるべきだと思います。

竹内部会長

はい。

はい、吉川委員さん。

吉川 (明)委員

公聴会そのものは何か条例があるようでして、村民が対象だということのようですけども、公聴会というその場に、多くの人の意見を私は聞いてみたいのと、私たちが進めてきたこのことも、ある意味では回りの人たちがどういうふうに感じているか、または同じ県民としてですね、どういうふうに感じているかということ、聞いてみるということも一つ、私たちの考えてることであると。行動と言いましようか、これ考えて話をしていること自体も一つ判断、自分たちのというよりは私の判断とか、そういうものがどういうふうにもっとはっきり言いますと、正しい方向を動いているのかとか、そういう一つのチェックポイントとしてこの公聴会ではないんですけども、こういう時期にそういうことをやったらどうかというふう考えた訳です。例えば公募で私はこの委員になりましたけれども、公募で応募された方はやはり、多分同じような意識でこの部会の進行に関心を持っておられるんじゃないかなと思うんですけども。選ばれなかった方々からのご意見と言いましようか、感想にもなるかもしれませんが、そういうようなものをお聞きすることも、一つの世論とまで言いますと大げさですけども、実際にこの豊丘村の中の論議ですとか、郷土沢川というものの広い範囲から見た位置付というものを知る意味でも、外からのご意見をお聞きするのも、もしかしたら私たちも必要じゃないかなというふうに感じている訳ですが。

竹内部会長

はい、どうぞ。川中島委員さん。

川中島委員

吉川 (明) 委員さんの言われるようなことでしたら、別に公聴会でなくても、この部会へ文書で寄せてもらえばいいんじゃないかなと。

竹内部会長

はい、どうぞ。

吉川 (明)委員

すいません。公聴会を一つの時期として、こういう時期に対外的な、外からの人のご意見を募るといふ姿勢をこの部会から外向きに発信をする、皆さんご意見をお出してくださいと言いましようか、お聞きしたいと思えます、というものを出していったらどうかということでありまして、公聴会のそのことではなく、公聴会の時期に合わせてそういうお話をお聞きするという機会を作ってみたらどうかという提案ですけど。

竹内部会長

はい、川野委員さん。

川野委員

そうしますと、この部会のこの意志とは全く別な、他から寄せられた意見が全く、もし仮にダムは要らないという、そういう意見が大半を占めた場合、この部会に対する私たちの捉え方というか、ただ参考にそういう意見を取り寄せたという、そういうことでどういうふうにその方向付けをもっていく訳ですか？

竹内部会長

はい、吉川（明）委員さん。

吉川（明）委員

まとめて数的にいくつあったとかということではなくて、この部会、または郷土沢ダムというものが、どういうふうな世の中では評価を受けているかということは知っておく必要があると思うんです。それは単に、村の中にダムを一個造るということではなくて、公共事業というものの考え方を考え直す一つの方向も今回はあると思うんです。そして、その方向性もある程度出てきているとは思いますが、そういうものも知らないでいるということに私は少し不安がある訳ですね。果たして私の言っていることは正しいのか、又は私の考えている方向が正しいのかということは、そういう多くの人のご意見を見聞きするだけでも、世論を知るといってしまうか、そういう必要性は、私はあるんじゃないかなというふうに感じているところです。

竹内部会長

はい。

公聴会のやり方はあとでお諮りしますが、ではその意見を募集をするということについては、いかがいたしましょうか？

はい、丸山委員さん。

丸山委員

それをやるやらんということもちょっと考えないといけない、今、どうも村の意見でいいんじゃないかという方と、外からのそういった世論のあれを知りたいという人もおられる訳ですが、ここで一つ心配になるのは、外からの意見を聞くのも大事なことだと思うんですが、その方達が、その郷土沢ダムというものについて、どういう見方で、公共事業ということのあり方は今のままじゃいけないというようなことのみ郷土沢ダムという捉え方で、ものを言われてきても、多分豊丘の皆さんは、どういう言い方をしたら良いかわからないんですけれども、素直にはその意見として捉えられないような気がします。そういったものを、先程、公聴会とは別なものだというお話だったので、その場の中へ持ち込んでくる形よりは、私はやはりその公聴会の

形の中では、もちろん外からの皆さんが、それこそ中には足を運んだりして調査されたりしている方もおられますので、そういう方の意見は当然大事なことだとは思いますが、ただ単純にその公共事業云々、ダム云々という問題の捉え方だけで、言われる意見についてその場で論議をするという形のものは、やはり時間的な制約から考えても、まず無理なことではないかと思えますので、そここのところのすみ分けというのはやっぱりきっちりしておいて、ただ、外からの意見の集め方をどうするのかということについては、もう少し慎重に考えてみる必要があるのかなというような気には、今ちょっと話を聞いていてそんな気がしました。というのも、中には実際に地元の問題として捉えてくれて、ものを言ってくれる方はいいんですけども、そうでなくて、公共事業の在り方、ダムの在り方、そういったものについてのみの意見だけたくさん寄せられても、それもまた收拾のつかないことになるのかなというような気がしますので、はっきり言えば現在の世の中、そういった意見を言う方の方が大賛成、でいっぱいやれというような人は、先ずそういったものを伝えてくる方はおられないと思えますので、できればそこら辺のところの区分けはきっちりして、公聴会についてはやった方が、きちんとした話ができるのかなというような気がします。

竹内部会長

他には？

これはちょっとお聞きしたいんですが、県の方ではいつもあれですか？過去の事例と今、全体の意見はホームページか何かに載せているんですか？ちょっとその辺、お願いします。

田中治水・利水検討室長

今、公聴会のお話いろいろ出ております。浅川と砥川で既に実施した内容をちょっとお知らせして、参考にしていただければと思ってます。

浅川ですが、今年の3月21日に、休日でしたんですけども開催しました。全員で400名程、会場は若里市民ホールという、NHKの近くにあるんですけども、そこで開催しまして、400人程集まって、その内最初は意見を述べていただく人を30人程度というふうにご用意していたんですけども、応募が40名ちょっとあったんですか？ちょっとはつきり覚えていないんですけども、当日、申し込まれた方があって、最終的には50名少しの方が公述されました。それで事前に意見書を出してもらって、400字くらいのもを出してもらって選ばせてもらったんですが、選ぶというつもりでいたんですが、数が30名に対して40名くらいということで、じゃあ全員にやらしてもらおうということで、特にやめていただくという方はおりませんで、全員にやらもらったと。そういう経過がございます。それで、かなり時間は掛かったと思います。それは事前にいろいろ応募の手続き等行った例です。それからもう一つは、砥川という下諏訪ダムの関係ですけど、一回目が12月23日午後開催しまして、確か150人くらい集まったと思うんですが、その内18名がお話しされました。それで、砥川については事前に応募とかそういうことではなくて、当日会場に見えた方に手を挙げてもらって、部会長がその場で、あなたどうぞというような形で、ランダムと言いましょか、手を挙げた方を指名して述べてもらったというやり方でした。これは主に、利水関係についての内容の公聴会で、午後2時から、場所は岡谷

市民会館だったと思うんですが、ちょっとはっきりメモになくて申し訳ございません。それからもう一回は、2月に入りまして第2回目ということで、2月3日に治水・利水全体の公聴会ということで、2回目が開催されました。この時は24、5名の方が意見を述べられまして、これも事前には、どなたというということではなくて、会場に見えた方が手を挙げてということで、やはり同じ方式です。それで対象とした範囲、先程もお話出ましたけれども、何れも流域に関係する方々ということに限定させてもらいました。というのは、範囲をどこまで広げるのかという問題やら、例えばどこの町まで、どこの村までというようなことがありますので、一応浅川についても流域に関係する方と、それから砥川についても岡谷市と下諏訪町、水道の供給と洪水の氾濫区域の方中心にということで、あまり厳密にそれ以外の方は全く入ってもらっては困るとかそういうことではないんですが、意見を述べてもらう方は、特にその中でも洪水に遭われたり、いろいろ水道の供給を予定されている範囲の方を優先してという形で公聴会で意見を述べてもらいました。周知の方法は、やはり非常に期限、時間がない中で、地元の新聞社と言いますか、ローカルの新聞社の方に協力してもらって記事にしたり、市報とか町報と言うんですか？町の広報に出すと。幾日までに出不ないと、その一ヶ月先に広報ができないというようなことで、ちょっと時間的にも間に合わなくて、有線を使ったこともあったり、防災無線のような形で広報させていただいたりというようなことで、ちょっと慌ただしい中での公聴会の準備だったというふうに記憶しております。以上ですが、もし何かあればお答えします。

竹内部会長

はい。

はい、松島（信）委員さん。

松島（信）委員

今、田中室長さんの言われたことに付け足しなんですけれども、砥川では3回やったんです。1回目は治水についてというテーマで。2回目は利水についてというテーマで。段々人は多くなりまして、3回目が治水も利水も含めてということでやって、それが岡谷の公民館でやったんですが、最後は、正午から始めまして、終わったのが8時半です。その間、約50人ぐらいの人が、入れ替わり立ち替わり意見を述べました。

浅川の方はさっき説明いただいた通りであります。私は両方見ていた感じからしますと、豊丘で言うならば、浅川方式の方がいいんじゃないかなと思いました。

田中治水・利水検討室長

失礼しました。3月10日に第3回目をやっておりました。その時は50名程が公述されました。すいませんでした。

竹内部会長

ちょっと方式は後で相談しますけれども、まず整理しときますが、一般に意見募集されるというのはじゃあどうします？意見が割れてるんですけども……。吉川（明）さんどうでしょう

か？

吉川 (明)委員

もう少し補足をして、私の考え方を述べますと、公聴会とは別に、この時期にという一つの区切りですよね。公聴会とは区別するという。それと、来たものを分別ですとかそれを見て論議するというのではなく、どれだけの数のものが来るか分かりませんが、ここの部会の中で論議ではなく、読ませていただくということでもいいんじゃないかと私は考えております。逆に言うと読むだけなのにそこまでやるのかというお気持ちもあるかと思うんですけれども、そういう形で世論を知るといった必要性は私はあるんじゃないかな、というふうに感じておりましたので申し上げたんですけれども。例えば県のホームページの方にそういうところが用意されているからそれでいいんじゃないかということもあるかもしれませんが、そうではなくて、この部会からそういう一つの何て言うんでしょうか？方法をこの部会ではとっていますという姿勢を表すという必要性を私は感じている訳です。そういう意味で、他のところのものを利用するというのではなくて、窓口としては、県の方へ送っていただくような形になるかもしれませんが、宛先としては、郷土沢川部会宛てということで、意見ですとか、感想をお寄せ下さいという、何て言うんでしょうか、制限のない形での意見を聞かせていただく窓口的なのを一度開いてみたらどうかという意味であります。そういうことでの提案であります。

竹内部会長

あの周知方法は？地域特定してますよね？さっきの話だと。

吉川 (明)委員

周知方法は、先程の公聴会ですか？公聴会の開催通知の方法と同じでいいと思うんです。時間的なことがあるというのをおっしゃられましたが、逆にそういうことがご経験済みですので、一日も早く日程調整されて、間に合う範囲の周知をご協力いただけるところをお願いしてやっていくという方法は、公聴会の立ち上げと同じで一日も早い方が良くと思います。実際にここでの内容がまだ周知されない状態ですので、ここでの結論じゃないですけど、ある程度の集約された上での、それを対外的に発表した中での公聴会だと思うんですけれども、その辺のタイミングがどういうタイミングだとか分かりませんが、公聴会の周知と同じタイミングでいいんじゃないかと思っております。

竹内部会長

公聴会のも次回で間に合いますかね？おおよその日程が……。一応、そのときまでに検討させてもらうということはいかがですか？公聴会の素案を出して、こんなことでどうかということをお皆さんにお諮りした上で、論議をいただくという格好にしたいと思うんですけれども。よろしいですか？今日は、日にちだけ後で決めさせていただきたいと思っておりますけれども。

公聴会の基本的な考え方を聞きましたので、それと今の意見文書についても、応募の仕方含めて、検討させてもらうということで。はい。

他には？あとできれば住民参加という、この部会そのものの運営というよりは、今後いわゆる答申というか、報告書を出すにあたって、住民参加という観点で、できれば報告書に盛り込むべきだと、盛り込んで欲しいと、というような話があれば出していただきたいというふうに思っているんですけども。先程申し上げましたように、この前の論議の中では、水道水の節水の話、それから貯留水の活用の話などが出ておりますけれども、例えば今までの観点からすると、河川的环境保全とかですね、河川に対する住民の皆さんの愛護とかですね、そんなような観点からでも結構ですけども、もし何かありましたらお出ししていただきたいと思います。

よろしいですか？では最後の方で、それは気づいたら出していただくということにさせていただきたいと思います。住民参加について他に何かありますか？よろしいですか？はい。

それでは、それから感謝だけ申し上げておきたいんですけど、ここの4に積極的な情報公開と意見の汲み上げということで、ケーブルテレビで放映をうかがえたということですから、特段私の方が感謝を申し上げておきたいと思いますがよろしくをお願いします。

続きまして、行政に関する問題、論点9に移ります。

これにつきましては、まだ公共事業評価監視委員会の県の方の対応の、今までの資料の説明を受けておりませんので、次回説明をいただいた上で審議をする、ということでよろしゅうございますか？次回資料出ますか？

はい、どうぞ。

松島 (貞)委員

その行政評価監視委員会の話で、一つそちらで出ておりましたが、委員も変わられて新たにというふうに聞いておりますが、例えばこの、今までのダムとかこういう郷土沢川も既に評価監視委員会で審議されて、OKという結論が、郷土沢川も出ているのかどうかというのが一点と、また、今回浅川や砥川はああいう状況になったりしたんだけれども、改めて新しい評価監視委員会で審議をされるのかどうかということについてはどういうことになるのでございましょうか？取り扱いが分からなければ分からなくて結構でございます。

竹内部会長

これは幹事会ですか？

松木 飯田建設事務所管理計画課課長補佐ダム係長

過去の監視委員会に関することは、ここに書いてある通り平成12年7月27日、平成12年度評価監視委員会意見という形で、(1)郷土沢ダム事業の継続、(2)流域からの土砂流出を防止するため、関係機関と連携を図り、森林保全に努めるとともに、湛水に伴う貯水池周辺斜面の表層崩壊対策を検討する。というご意見が出されております。

松島 (貞)委員

手続き上の問題で、これは分かったんですけども、監視委員が変わりまして、もう一度事業の継続が良いかということの評価委員会に諮るということは誰の権限でできる、一度やってあれ

ばそれはもうオーソライズされたものです。それでずっといけるのかどうか、それを変える時は、また知事なりが評価監視委員会に掛けて、今度郷土沢ダム事業は評価監視委員会としては、ダムの建設は好ましくないという結論を出すような、監視委員会にまた掛けることができるのかどうかという、手続き上の問題はいかがでございましょうか？

というのは、これは検討委員会で話題になったんだけど、検討委員会の結論と行政評価監視委員会の結論というのはどちらが優先するのかという議論がされて、どうも私ども話を聞いていると、公共事業評価監視委員会の結論の方が優先するのではないかというような印象を、あの時の印象で持っているんで、ちょっと確認、その手続き上の問題で分かっていたら教えていただきたいと思います。

竹内部会長

はい、どうぞ。

西元 河川課計画調査係長

浅川・砥川につきましても、現在こういう状況にありまして、公共事業の評価監視委員会云々という話題も出ておるんですけども、今の郷土沢川につきましては、こういう形で部会でご審議していただいて、検討委員会へ挙げていただくと。そして検討委員会の方で、県の方へ答申をいただいて、最終的には知事が判断して参るということでございます。やはり最終的に知事の判断する結論がどういう結果になるかによっても、公共事業の再評価監視委員会で新たに諮るか、或いはダムが継続という結論を受ければ、評価監視委員会の継続するとの意見もありますので、そのまま進めていくとか、そういうことになろうかと思われま。現段階で、郷土沢川のこの事業については、このような評価監視委員会の、平成12年の意見はあるということでございますが、いずれにしても郷土沢川についても治水・利水ダム等検討委員会へ知事の方で諮問しまして、今皆様方にご検討いただいているということでございますので、あくまでその検討委員会の答申を受けた中での判断になろうかと思います。

竹内部会長

よろしいですか？

松島 (貞)委員

同じ事業を2回掛けるということは、それは何か制約とかそういうものはないんですか？

竹内部会長

はい、どうぞ。

赤羽 政策秘書室企画員

ちょっと付け加えさせていただきますが、評価監視委員会は、ここにちょっとメンバーがいなくていけないんですが、技術管理室が事務局でやっておりまして、そこに掛ける案件というもの

は、全国一律の基準でやっている訳なんです、10年間経過したもの、或いはものによって林務関係は5年です。土木関係は10年ですね。そうすると、いわゆる当時は、時のアセスじゃないですけども、長くやっているものについては、定期的に見直しをしましょうよということの中から、こういった制度が作られている訳なんです。ですから同じ事業が2回掛けられるかどうかという話は、いわゆる自動的にいきますと、平成12年に10年目ということで評価監視委員会に掛けてますので、自動的にという話になりますと、もう10年、22年にもう一回やるということにはなりません。ただ、この要項の中では必ずその10年とかという単位じゃなくて、その必要なもの、知事が認めて、必要なものについては掛けられることになってますので、10年経たないと掛けられないかということという問題ではないです。事務手続的には以上です。

竹内部会長

はい。よろしいですか？はい。

吉川（明）委員さんいいですか？はい。

今まで聞いてる中では、何か浅川・砥川でもですね、いつ頃例えは掛けるんだという話がある中で、やっぱり国との協議が整った段階でないと難しいんじゃないかという話もありまして、ですから、実際にはもっとずっと先に委員会に掛かる議題だろうということじゃないかなというようなお話もあります。手続的には。

これはそうしますと、ここに載っている文書そのものが内容だということですよ？そういうことですよ？資料と云々という問題じゃなくて。

じゃあ次回、細かな資料は出していただくということで。一応この欄は行政に関する問題となっておりますけれども、一応公共事業評価監視委員会に関することということで、今までこの継続事業としてなった経緯をどういう理由かというようなことも含めて、皆さんに審議いただくということだけで議題に乗っていくということです。そういうことで次回、資料に説明をいただいた後でまた論議するということによろしゅうございますか？はい。

はい、松岡委員さんどうぞ。

松岡委員

行政に関する問題についてのところで、9月17日の総務部長さんのご説明の中で、利水ワーキングの方からもちょっとだけ質問になるかなというところでお答えになられたところですね、法制、財政的にも踏まえながらというふうに考えてありまして、制度上の不備があればご指摘いただき、それが部会報告を経て、委員会答申として盛り込まれてくるならば、検討させていただくという話がありました。今の現状ですと、多分そのまま新しい道路とか、またどの井戸を掘っても出てくるものは出てくるので、それを除去しなければ子供達にずっと、継続的に健康な水道水として飲ませるには心配があるというようなことになって、それなりの処置をするという、そういうふうになったときに必要な費用に関する補助制度とか、そんなのはまだ確立されていないと思いますので、特にここで利水、特に飲用水の方で、もし思ったような結果と言いますか、そういうことにならなくて、新たな水源としては？というような話にどんどんっていったとしたら、そうしたところで総務部長が言われたような制度上の不備みたいなものを指摘しておかないと

終わってしまうと言うようなこともあると思うので、これ行政に関する問題について挙げた方が
良いのか、上水道計画の方に挙げた方が良いのか分からないんですが、質問と言いますか、これ
何らかの形で言及しておかないと、「はい、できませんでした」終わりということになってしまう
恐れがあるんじゃないかというふうな気もいたします。

竹内部会長

はい。

今のことは利水といいますが、今後の方向を出すときに議題にしてどうしようかということ
を擬すということではいかがでしょうか？結果、どういう方向に出るかによって。利水のところで議
題にして、方向の審議と併せてそれは議題にすることだけ確認していただくということでは
いかがでしょうか？よろしいですか？

それと関連しまして、私大分気にしているのは、豊丘村の対応についてです。これは県の検討
委員会の訳なんですけれども、村の皆さんにも入っていただいてやっているんですけれども、例
えばお互い協議していくと、村のことで、例えば職員の皆さんもそのために残業をしたり、村の
持ち出しもあるかどうかは知りませんが、例えばの話、一定の負担も伴っていると思うんです。
それに対して例えば、これは私の独断と偏見で物を言うんですけれども、特別地方交付税措置と
か、そういうものがあって然るべきじゃないかなと、私は本音として個人的見解ですけれども、
日頃感じております。ただ私が言ったところでどうしようもないので、そんなこと一人ごと
言ったことだけ、皆さん記憶に留めていただきたいというふうに思いますが、よろしく
お願いします。行政に関することはよろしいですか？はい。

それでは、あと、その他がありますけれども、その他の課題については一番最後の方で、い
ろいろまた出てくると思いますので、残された課題の最後のところで皆さんにご審議をいた
だくということにさせていただいておきたいと思えます。あと、今後の進め方について皆
さんとお諮りを申し上げて、ご審議をいただきたいと思えます。それで先ず今日残され
た議題についてですけれども、一つには、洪水対策に関わる課題については具体的な
内容を、今後先程出していただくということで、それに基づいて審議をしていくとい
うことで、お願いをしたい訳ですが、自然環境の保全、それから財政費用対効果、
それから公共事業評価監視委員会に関わる課題、その辺があと項目的には残って
おります。何れにしても、次回どこから進めていくかということになるん
ですけれども、今回は先ずこれまで棚上げしてきました、利水対策について、今日
お手元にそれぞれ前に振り返っていただくために書類を用意して、冒頭で説明
申し上げましたけれども、これに対して、冒頭でやるかちょっと分かりませ
んけれども、例えば、虻川からの新たな取水で、1000トン、南部簡易水道配水
区域への分の活用とかですね、或いはダム云々も1000トンですけれども、
あと残る1000トンをどうするかというようなことも一つの棚上げになっ
ている部分があります。それとダムの話、あります。この辺については、より掘り
下げたものがあり得るかどうかですね、その辺については是非考えてとい
いますか、検討いただいてですね、論議できる体制はとってきていただ
きたいということは申し上げておきたいと思えます。というのは、やっ
ぱり利水が一番今日話が出ましたように、一番この郷土沢川の場合には
ポイントになりますので、ダムについてそのこのところの対応をどうする
かによって全然話は変わってくる話な

ので、そのところを是非、次回論議できるようにご検討をお願いしたいというふうに思います。それからもう一つは、順次時間を掛けてやっていきます。時間というか、順序をおってやっていきますけれども、先程申し上げた懸案事項につきまして、順次お話をさせていただくということ、検討をいただくということです。それからもう一つは、次回公聴会の開催について議題にしまして、今後どういう募集をやっていくかということを決めていただいて、実際に募集に入っていたかどうかという作業に入っていくかということを決めていただいて、実際に募集に入っていたかどうかという作業に入っていくかというふうに思います。今回はそんな段取りで進めていくということではよろしいでしょうか？残された課題と、一応利水対策についてちょっと考えてきていただきたいということではよろしいでしょうか？

はい、どうぞ。

松島 (信)委員

今後の日程がこれから話し合われるかと思いますが、私の見通しというものは、失礼な言い方かもしれませんが、利水対策は次回で済まないかもしれないと懸念するんですけれども、よろしくその辺を考えていただきたいと思います。

竹内部会長

一応できるだけ済むところから済ませてしまうつもりではありますが、どこから利水が割れるかどうか分かりませんが、ちょっとこっこの考えをまとめさせていただいて、どっからやっていくのがスムーズに進められるかなと考えさせていただいて、何れにしてもそういうところまで議題が及ぶ可能性があるということだけ一つ考えていただきたいということです。

それでは、日程について皆さんにお諮りをしておきたいと思います。皆さんからいただいた日程に基づいて案を申し上げます。この会場の都合もあつたりして、ちょっと今やりくりして申し上げるんですけれども、今回は途中で議会がありまして、開催できない状況でありまして、部長を変わって、松岡先生に代理でやらしてもらえばいいかなと思ったんですけれども、答弁を書く皆さん方もいらっしゃるものですから、ちょっと無理だという話になりまして、議事会上できないということになりまして、今回は10月の17日でどうでしょうかということです。それからその次が、10月の28、29日。何故28日、29日かといいますと、先程現地調査をして欲しいという話がありました。日程調整をして、この日であれば2日にまたがって、28日の午後、現地調査、森林の状況を見に行き、翌日29日は朝から論議ができるのではないかとということです。できれば、これは私案なんですけれども、皆さん方に熱心にご論議をいただいておりますので、まだ一度も交流会をしてございませんので、できれば28日の夜はおいしい水を飲みながら交流会をできればなということで、企画をさせていただきたい訳ですけど、そんな主旨もあるということです。それから、その次が11月の8日、それから公聴会として、これちょっと会場の都合がありまして、土曜日とかやればいいんですけどもできなくて、11月20日の夜、公聴会をやったらどうかということです。それで最後が11月28日に開催をするということで、そんな予定で進めたらどうかということなんですけれども、いかがでございましょうか？リングが始まるというお話もありましたけれども。

20日は夜です。

いかがでしょうか？

はい、どうぞ。

吉川 (明)委員

28日の午後を現地調査、で、29日は一日討議？

竹内部会長

一日討議。

竹内部会長

28日の夜は一応、懇談会を予定させていただくということです。はい。

本音の論議をそこでしたいと思っています。よろしいですか？そんな都合で進めさせていくということでもよろしゅうございますか？はい。

それで、一応公聴会までにはこの部会としてのたたき台を作って、それに基づいて公聴会に掛けなければいけないということですから、そんな日程で進めていくということになりますと、できれば29日あたりには一定の方向を、素案といえましょうか、まとめられる形で進めて参りたい。8日にはそれをある程度補強して形にしていくと。公聴会に挑むという格好まで持っていくつもりで一つ、ご尽力をお願いしたいということだけ申し上げておきたい訳ですけども、よろしく願います。

それでは、今後の進め方についてはそういうことをお願いしたいと思います。ではあと皆さん方から今日議題に出来得るのは今のところそれだけなんですけれども、皆さん方から何かありますでしょうか？

はい、どうぞ。吉川(明)委員さん。

吉川 (明)委員

前回までに調査を進めていただいているかと思えます、林の新しい水資源、水の調査結果の方を次回、村の方からお示しいただけるかどうかということの一つお聞きしておきたいんですが、いかがなものでしょうか？

竹内部会長

願います。

森田 豊丘村環境課長

現在、調査してます項目につきましては、水温とpHを測っているということでありまして、ぼつぼつ調査をしたいと思っはいるんですけども、次回、10月17日に間違いなく出せるかどうかというお約束はなんとも分からないというところでありまして、その次、10月の28日くらいになれば、ことによればでるんじゃないかというふうに考えております。そんなことで、次回はちょっとお答え出来ないかと思しますので、お願いいたしたいと思います。

竹内部会長

はい、吉川委員さんどうぞ。

吉川 (明)委員

この件については、前回の時に要望として出ていたことだと思うんですけども、失礼ですけども、進んでいないということでしょうか？今日から改めてそういう調査会社と言いましょうか、そういうところをお願いをするということで、17日では難しいにかということなんでしょうか？

森田 豊丘村環境課長

調査ということになりますと、水道水源としての調査ということになりますので、pHの様子を見ながら、その結果によって調査をするというふうに考えておきまして、その関係でちょっと間に合うか間に合わないか分からないと、こういうことでやっております。

竹内部会長

吉川 (明) 委員さん。

吉川 (明)委員

申し訳ないです。私経験がないもんですから、おっしゃっている意味が一つも分からなかったんですけども、pHの様子というのはどういうことですか、それから先程の質問は、これからそれを決めるのか、前回お願いしたことについては、そういう調査をしようという動きはしていなかったということ、2つ教えてください。

森田 豊丘村環境課長

以前にお話しましたが、あの井戸につきましてはpHが高かった訳です。その関係でpHの水を汲み上げながら、pHの調査をしていたというのが事実上ございまして、そのpHの様子を見て、水道水源として適当であるかどうかという水質調査をしたいと、そんなふうに考えていたので遅くなっている訳でして、その一回の調査といいましても、高額になる訳でありまして、試しに一回やってみるかというような金額ではございません。従いまして、我々としても慎重を来すということで、これは大丈夫だという時期になったら調査をしたいとそういうふうに考えていたのが、pHの調査をしていたという事情でありまして、その様子からまだ調査はしてなかったということでありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

竹内部会長

はい、どうぞ。吉川 (明) 委員さん。

吉川 (明)委員

大丈夫かどうかという、その大丈夫というのは何を、すいません、捉えて大丈夫かどうかを判断なさってるんでしょうか？

森田 豊丘村環境課長

当初、pH につきましては、水道水質の基準 8.6 を越えておりました。従いまして、その時点で測っても、それは無駄ということになる訳であります。現在のところ 8.3 ないし、4 くらいまで落ちてきております。ぼつぼつ調査をする時期にきているかなというふうに考えたので、そういうご返事を申し上げたということです。

吉川 (明)委員

承知しました。

竹内部会長

はい。

はい、どうぞ。松島 (貞) 委員さん。

松島 (貞)委員

部会長さんをお願いしておきたいと思いますが、回数もあと数回ということでございますので、最後のとりまとめの方法で、できれば一つに絞りたいということだというふうに思いますが、これは検討委員会の経験もございまして、例えば端的に言うと、飲料水を地下水源で確保するのか、表流水で確保するのか、委員の意見が二分されることも予想されることもあるので、どこかの時点で最終的なとりまとめは多数意見を尊重するということが、部会長の気持ちにあるとすれば、どこかの時点でこういう方向でとりまとめたいということは事前に一つ、我々に会長の考え方を示しておいていただきたいと思います。

竹内部会長

厳粛に受け止めて、今晚よく考えさせていただきたいと思います。

はい、川野委員さん。

川野委員

前々回でしたか、産廃処分場の堀越にある、埋め立てが完了したところの水質検査を業者の方に、産廃の埋め立てが終了後にはまだ全然やっていなかったの、その後やっていただくようにというお話を、お返事をいただきましたので、その水質検査の結果がもし出ているようでしたら、次回、是非お願いしたいと思います。

竹内部会長

はい、どうぞ。

森田 豊丘村環境課長

すいません。出ておまして、次回に提出させていただきますので、お願いいたします。

竹内部会長

よろしいですか？はい。

はい、松岡委員さん。

松岡委員

今の量はどのくらいそこにあるのかというのは分かりますか？

森田 豊丘村環境課長

埋め立てた量という意味でありますか？その方はまた、聞いて参ります。はい。

竹内部会長

他には？よろしいですか？

はい、丸山委員さん。

丸山委員

ちょっと何日かは忘れたんですけども、勉強会というお誘いがあって、役場の方でちょっと話をしたときに、部会の中でも何度もお願いはしているんですけども、地下水脈の水地図というものを調査するのに、どの程度日にちが掛かって、費用的なものがどの程度掛かっていってしまうのか、ちょっとそこら辺のところの取っ掛かりでも示していただければありがたいなというような話をしたことがあるんですけども、そこら辺について何らかのアクションを起こしてあるようでしたら、ちょっとお聞きしたいなと思います。

竹内部会長

いかがですか？

村ですね？はい。

武田 豊丘村産業建設課土木係長

まだ、特にそういうようなアクションというものは起こしてございませんので、早急にまた相談をしていきたいと思えます。

竹内部会長

他にございますか？

なければ、何か事務局の方で何かありますか？いいですか？

それでは、ほぼ予定していた時間になりましたので、これで閉会にしたいと思うんですが、よろしゅうございますか？はい。

今日は本当に熱心なお話いただきましてありがとうございました。何となく光が見えてきた気がして、またこれからご無理をお願いしますが、皆さんにご協力をよろしくお願いをしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。ごくろうさまでした。

< 終 了 > 16:00